### 行政書士かながわ

2014.7.8 July. August







ラジオ日本「行政書士のユキマサくんに聞いてみよう」

twitter > Follw me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

### ∰ 神奈川県行政書士会



ともに義務の履行に寄与する。

行政書士は、法令会則を守り、業務に

し、公正誠実に職務を行う。

## 行政書士倫理綱領

二、行政書子は、国民の権利を擁護するとこ、行政書子は、使命に徹し、名誉を守り、「、行政書子は、使命に徹し、名誉を守り、「、行政書子は、使命に徹し、名誉を守り、「政書子は、国民と行政とのきずなとして、

## 不行政書士会連合

五

陶冶を心がける。

行政書士は、人格を磨き、良識と教養

行政書士は、相互の融和をはかり、信義に

反してはならない。

### **Publisher's Voice**

行政書士かながわ 発行 人 田後隆<sup>-</sup>

さあ、7月に入りました。日行連総会 も終わり、今年度研修事業がいよいよ 本格的に始動します。一年で最も暑い 季節からのスタートですが、体調管理

に留意しつつ、気合を入れて研鑽に励みましょう。

今年度からはビデオ・オン・デマンド研修を開始します。 好きな時間に、好きな場所で研修を受けられるようになり ます。楽しみにしていてください。しかし、いつでも見られ ると思うと、なかなかやる気にならないものです。何か工夫 が必要でしょう。

研修義務化というのも一つの方向性ですが、もっと続きを見たくなる「魅力的なコンテンツ」の制作という視点は欠かせないと思っています。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二



目次

Contents

各部情報掲示板10
研修会・講演会のご案内22
支部だより25
政連だより43
かなさぽ便り50
会員のひろば52
新入会員紹介54
事務局だより61

### 平成26年度定時総会報告

平成26年5月22日(木)正午より関内ホールにおいて平成26年度定時総会が開催された。

定刻、開会に先立ち、粂総務部長の司会により、本会の向上及び発展に特に功績があった会員に対する表彰が行われ、出席された8名に対し田後会長より表彰状と記念品が渡された。

その後、条総務部長の司会の下、前年度の 定時総会以降残念ながらお亡くなりになられ た9名の会員諸氏に対し、追悼のため出席者 全員による黙祷を捧げた。続いて石川副会長 が開会の辞を述べ、さらに田後会長の挨拶、 ご多用中にもかかわらずご臨席の神奈川県政 策局政策部政策法務課高瀬正明課長及び日本 行政書士会連合会会長北山孝次様よりご祝辞 をいただいた。香取広報部員から祝電の披露 があった後、式次第に従い平成26年度神奈 川県行政書士会定時総会の議事が開始され た。

司会者は、下記のとおり出席状況と会則第35条に規定する総会成立に必要な定足数が 充足されていることを報告した。

会員総数(平成26年5月22日現在)

2.625名

出席会員総数 (委任状出席者を含む)

1,559名

続いて、司会者は、会則第38条に基づく 総会議長および副議長の選任につき議場に 諮ったところ、「司会者一任」との発言があ り、出席者異議なく賛成したので、以下のも のを指名し、議場にその賛否を諮ったところ 両名の選任が承認決定された。

議長 横浜中央支部 笠井 政記 会員 副議長 緑支部 大田 泰巳 会員

両名はその就任を承諾し、正副議長席についた。議長は議事に先立ち、書記および議事録署名人として下記の者を指名し、各人その就任を承諾した。

書 記 鶴見·神港支部 高野 正芳 会員 同 厚木支部 渡邊 秀夫 会員 議事録署名人 横須賀·三浦支部

井上昂会員同秦野・伊勢原支部池上嘉一会員

続いて、議案の審議に入った。

第1号議案 平成25年度事業報告承認の件 第2号議案 (1)平成25年度一般会計収

- (1) 平成25年度一般会計収 支決算報告承認の件
- (2) 平成25年度事業特別会 計収支決算報告承認の件
- (3) 平成25年度住宅セーフ ティネット相談事業特別 会計収支決算報告承認の 件
- (4) 平成25年度共済基金特 別会計収支決算報告承認 の件

### (5) 監查報告

議長から、第1号議案および第2号議案が 関連していることから、一括審議の提案があり、執行部による提案説明は一括し、質疑 後、第1号議案、第2号議案に分けて採決し たい旨が議場に諮られ、異議なく承認され、 審議に入った。議長の提案説明要請に基づき 田後会長、各部長、センター長、各委員長お よび座長から説明がなされた。その後、坂 西、吉田両監事より平成25年度の会計監査 の結果、適正に処理されている旨の報告が あった。 引き続き第2号議案に関する質問書に対し、執行部より答弁を行った。

### 1. 監査報告書について

答弁に対する再質問はなく、採決したい旨 が議場に諮られ、第1号議案、第2号議案と もに異議なく可決承認された。

休憩ののち、第3号議案および第4号議案 が一括上程された。

第3号議案 平成26年度事業計画承認の 件

第4号議案

- (1) 平成26年度一般会計 収支予算案承認の件
  - (2) 平成26年度事業特別 会計収支予算案承認の 件
  - (3) 平成26年度住宅セーフティネット相談事業特別会計収支予算案承認の件
  - (4) 平成26年度共済基金 特別会計収支予算案承 認の件

議長の議案説明の要請に基づき、田後会 長、各部長、センター長、各委員長、および 座長より説明がなされた。

引き続き第3号議案に関する質問書に対し、執行部より答弁を行った。

1. 行政書士ADRセンター神奈川の事業計画(案)について

答弁に対して再質問があり、執行部による 答弁がなされた後、採決したい旨が議場に諮 られ、第3号議案、第4号議案ともに異議な く可決承認された。

続いて第5号議案が一括上程された。

第5号議案 (1) 入会金の額に関する神奈 川県行政書士会会則の一 部改正案承認の件 (2)役員に関する神奈川県 行政書士会会則の一部 改正案承認の件

議長の議案説明の要請に基づき、小関法規 監察部長より説明がなされた。

第5号議案に関する質問は無く、採決したい旨を議場に諮ったところ、異議なしとの声があり、採決に入ることとなった。

議長は、本議案が会則第31条第2号会則の変更に関することであり、同第37条「個人会員の総数の過半数の者が出席し、出席した者の3分の2以上の同意を得なければならない。」との規定により特別決議となるため、再度出席者数の報告を条総務部長に求めた。条総務部長は、下記のとおり出席状況を報告した。

会員総数(平成26年5月22日現在) 2,625名 出席会員総数(委任状出席者を含む) 1,591名

めた。

その後、採決に入り、第5号議案の(1) (2)個別に本議案に賛成の会員の起立を求

採決の結果、第5号議案(1)については賛成1,406名(委任状出席者を含む)で、第5号議案(2)については賛成1,417名(委任状出席者を含む)といずれも出席した者の3分の2である1,061名を超えており、可決承認された。

続いて第6号議案「役員等選任の件」が上 程された。

議長の要請により田後会長より会長推薦理 事候補の氏名を発表した。

会長推薦理事 北村 俊夫

第6号議案に関する質問は無く、採決したい旨が議場に諮られ、第6号議案は異議なく可決承認された。

以上をもって議事をすべて終了し、水野副 会長の閉会の辞の後、午後3時20分閉会し た。

定時総会終了後政治連盟の定時大会が行われ、終了後、午後6時からロイヤルホールヨコハマにおいて、交流会が開催された。

本間広報部長の司会のもと、安友副会長の 開宴の言葉、田後会長、山下政行神奈川行政 書士政治連盟会長の挨拶に続き、ご来賓祝 辞、乾杯と進み、多数のご来賓からあいさつ をいただき、祝電が披露された。

懇親会では、美味しい食事とお酒とともに会話が弾み、参加会員同士の懇親が深まったようで、総会から懇親会まで会員の協力により無事終了した。

### ご来賓挨拶

東京地方税理士会副会長 齋藤 昌照 様神奈川県司法書士会会長 蒔山 明宏 様神奈川県土地家屋調査士会副会長

鈴木 貴志 様

神奈川県社会保険労務士会副会長

山邊 鉄也 様

横浜弁護士会副会長 武内 大徳 様神奈川県不動産鑑定士協会副会長

大野 克夫 様

日本公認会計士協会神奈川県会会長

髙野伊久男 様

神奈川県宅地建物取引業協会副会長

坂本 久 様

神奈川司法書士政治連盟会長

三好千江子 様

神奈川県税理士政治連盟会長

濱田 茂 様

日行連関東地方協議会会長

福田 守 様

東京都行政書士会副会長 星野 精一 様 千葉県行政書士会副会長 川﨑 様 満 茨城県行政書士会会長 國井 曹 様 栃木県行政書士会会長 様 須永 威 埼玉県行政書士会副会長 大久保治光 様 群馬県行政書士会会長 福田 守 様 新潟県行政書士会副会長 小林 祐子 様 (有) 全行団統括マネージャー

大森いづみ様

(一財) 建築業情報管理センター東日本支部 長 井関 徹 様

日本政策金融公庫横浜支店支店長

関口 朝弘 様

日本政策金融公庫横浜支店 国民生活事業 融資第二課長 板橋 健史 様 弁護士 三澤 太雅 様

乾 杯

小田恭平 神奈川県行政書士会名誉会長

閉会の言葉

加藤幹夫 神奈川県行政書士政治連盟副会長 以上

### 理事会開催報告

理事会を次のとおり開催いたしましたので 報告します。

I. 日 時: 平成26年6月23日(月)

14時~15時20分

Ⅱ.場 所: 本会大会議室

Ⅲ. 出席者数: 30名

(理事会構成員定数30名)

Ⅳ. 出席者:

会 長: 田後隆二

副 会 長: 石川房治、山下政行、浅野

明、小出秀人、加藤幹夫、

安友千治 水野晴夫

理 事: 粂智仁、小川恵一、小関典

明、本間孝保、大和めぐみ、 長谷川幸子、荒木克成、佐 藤彊、矢追邦美、齋藤光 宏、渋谷利郎、久保晃、百 瀬徳一、中山享、小西實、 阿部陽一、岩井英一、國井

和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦

[オブザーバー]

監事: 坂西一郎 支部長会: 杉本剛昭

政治連盟:武田昭芳

V. 欠席者

監事:吉田茂

Ⅵ. 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 配布資料の説明

4. 議長の就任

5. 議事録署名人の指名

6. 議決事項

- (1) 会員の処分について
- (2) 研修部員の委嘱について
- (3) 企画部員の解嘱について
- (4)神奈川県行政書士会会議室使用許可規則の一部改正について

### 7. 報告事項

- (1) 平成26年度日行連定時総会 について
- (2) 平成27年度予算要望ヒアリ ングについて
- (3) 支部長会について
- (4) 会員の状況について
- (5) 常務理事の就任について
- (6) 支部総会・他団体総会への対応について
- (7) 年間スケジュールについて
- (8) 各部・委員会・WG等活動報 告について

### (9) その他

- -1 平成26年度行政書士試験に係る試験場責任者の推薦について
- -2 神奈川県行政書士会大会 議室(旧720会議室) の使用について
- 8. その他
- 9. 閉 会

### Ⅲ. 議事概要:

1. 開会の宣言

総務部長より、会則第46条第1項の 規定に基づく定足数を満たしている旨の 発表とともに開会を宣言した。

### 2. 会長あいさつ

田後会長より、総会も終了し予算も 了承いただいた。新たに業務推進本部 を立ち上げたのでので、集中しながら 対応していきたい旨の挨拶がなされ た。

3. 配付資料の説明 事務局より会議資料の説明がなされた。

### 4. 議長就任

会則第45条の規定に基づき、山下 副会長が議長に就任した。

5. 議事録署名人の指名 議長は、会則第46条第3項の規定 に基づき、小川経理部長、中山理事2 名の議事録署名人を指名した。

### 6. 議決事項

(1)会員の処分について

総務部長は処分相当報告の 説明を行い、引き続き綱紀委 員長から事案の内容と処分相 当理由について説明及び質疑 応答がなされた。

綱紀委員長の退室後、当該 会員に対し6ヶ月の会員の権 利の停止とすることについ て、異議なく可決承認され た。

- (2) 研修部員の委嘱について 研修部長より、研修部員1 名を新たに委嘱したいとの説 明があり、異議なく可決承認 された。
- (3) 企画部員の解嘱について 企画部長より、企画部員1 名から辞任届が提出されたの で解嘱したいとの説明があ り、異議なく可決承認され

た。

(4)神奈川県行政書士会会議室使用許可規則の一部改正について

総務部長より、会議室使用 許可規則の一部改正について 説明がなされ、異議なく可決 承認された。

### 7. 報告事項

(1) 平成26年度日行連定時総会 について

総務部長より、日行連定時 総会の質問書並びに概要につ いて説明がなされ了承され た。

(2) 平成27年度予算要望ヒアリングについて 安友副会長等より、神奈川

安友副会長等より、神奈川 県及び横浜市の予算要望ヒア リングの実施及び要望につい て説明がなされ了承された。

- (3) 支部長会について 会長より、支部長会の実施 状況の説明がなされ了承され た。
- (4)会員の状況について 総務部長より、本日現在 2,627名であることと、 その間の新入会員14名の名 簿について説明がなされた。
- (5) 常務理事の就任について 総務部長より、常務理事の 就任について説明がなされ た。
- (6)支部・他団体等総会への対応 について

総務部長より、支部総会、 関地協・士業団体総会等の日 程と出席者について説明がなされた。

- (7)年間スケジュールについて 総務部長より、9月4日に 支部長会、27年2月22日 に行政書士記念日事業が予定 されている等の変更箇所につ いて説明がなされた。
- (8) 各部·委員会·WG等活動報告

部長・委員長より、5月分 の活動実績について説明がな された。

- (9) その他
  - ア 平成26年度行政書士試験に 係る試験場責任者の推薦に ついて

総務部長より、安友副会 長を推薦したとの説明がな された。

イ 神奈川県行政書士会大会議 室(旧720会議室)の使用 について

総務部長より、大会議室 (旧720会議室)の使用について説明がなされた。

8. その他

理事より、過日、部長の月額報酬の 額の見直しについて検討をお願いした が、その後の検討の状況についての発 言があった。

9. 閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を 宣言し、15時20分に散会した。

以上

### 平成26年日行連会長表彰受賞者

平成26年6月19日 日本行政書士会連合会総会において、下記の方々が日本行政書士会連合会会長表彰を受賞されました。

おめでとうございます。

山下 政行 石川 房治 早川 義裕 川端 茂 本間 孝保 吉田 茂 矢追 邦美水野 晴夫 坂下美智夫 笹森 浩史 渡邊 秀夫 大田 泰巳 山口 淳 吉村 亨 松浦 孝夫 石川 泰雄 新倉 重雄 安藤 悦郎 飯田 充 古尾谷 薫 山下 恭一花沢 良子 飯田 一夫 青木 兼之 廣瀬 晃 細田 明彦 岡田 良隆

敬称略















### 行政書士試験監督員の募集について

平成26年度行政書士試験は、平成26年 11月9日(日)に、神奈川県では、青山学 院大学相模原キャンパス(JR横浜線淵野辺 駅から徒歩7分)において実施されます。

つきましては、試験監督員としてご協力いただける方を募集します。応募の方は会員専用ホームページのお申し込み専用フォームまたはFAXで事務局宛にお送りください。

### 1 募集人員 約170名

受験者数により若干変動がございます。 応募者が募集人員を上回る場合には、抽 選となります。会費未納の会員について はお断りをさせていただきます。ご了承 下さい。例年多くの応募者にお断りをし ておりますので、試験監督員を最優先し ていただける方のみご応募お願いいたし ます。

試験当日、監督員としての拘束時間は10時~17時30分です。

- 2 締切日 平成26年8月31日(日)必着本年度から会員専用HP「お知らせ」のお申込み専用フォームよりお申込みいただくようになります。FAXでも受け付けはいたしますが、FAXでのお申し込みの場合「受付」返信はいたしませんので、専用フォームからのお申込みにご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 3 資格 ①試験説明会(11月5日)及び 試験日(11月9日、現地10 時集合)の両日必ず出席できる 方。
  - ②金融機関にご本人名義の預貯金 口座をお持ちの方

- ③試験中は立ち仕事となりますので、3時間立ち続ける体力のある方(途中休憩等はございません)
- ※11月5日の試験説明会を欠席 された方は、監督員をお断りい たします。
- 4 結果 9月末までに応募者全員に結果を 通知(郵送)いたします。電話で の問い合わせはご遠慮ください。
- 5 試験説明会
  - 日 時 平成26年11月5日(水) 午後2時~午後4時
  - 場 所 神奈川県民ホール (山下公園 前) 小ホール
- 6 日当 試験監督員には、試験説明会は 12,000円、試験当日は14,000円 (共に交通費含む)を日当として 支給いたします。

支給は、事前の指定口座へ試験日後(11月下旬以降予定)にセンターから直接振込支給となります。

### 《試験監督員応募用紙》

当会HPお申込み専用フォームからの応募にご協力ください

平成26年 月 日

	負番号 年	(4 齢	<b>行)</b>		/ 才
所	属	支	÷	部	
氏				名	男 ・ 女
電	話	番	Ť	号	
F	А	X	番	号	
携	帯	電	Ĺ	話	
( 当	自 日	連着	洛 月	刊 )	

### 応募資格

- ①試験説明会(11月5日)及び試験日(11月9日、現地10時集合)の両日必ず出席できる方。
  - ※ 例年多くの応募者にお断りをしております。業務による辞退を申し出る可能性のある方は ご遠慮ください。
- ②金融機関にご本人名義の預貯金口座をお持ちの方
- ③試験中は立ち仕事となりますので、3時間立ち続ける体力のある方(途中休憩等はございません)

FAX番号: 045-664-5027 です。 FAXがつながらない場合は 045-664-5029まで送付ください。

応募締切:平成26年8月31日(日)必着

### ▶▶▶総務部

### 横浜港納涼船 マリーンシャトル利用 サマーナイトクルーズのご案内

平成26年度福利厚生事業の第2弾!!

夏の終わりの一夜を横浜港の夜風に吹かれながら、船上ビアガーデンで潮風を感じながら、過ごしてみませんか?

今年も山下公園でおなじみの「マリーンシャトル」の船上ビアガーデンクルーズを企画いたしました。

心地よいクルーズと生演奏をお供にビュッフェ料理と飲み放題のドリンクをご用意いたしました。

会員の皆様並びにご家族のご参加をお待ち いたしております。

毎年、参加者が多く、本年も参加ご希望者が多数と予想されますので、インターネットとFAXでの先着順の受付とさせて頂きます。お早目のお申込をお待ちしております。

(同着の場合、ネット優先となります)

クルーズの詳しいご案内は、

マリーンシャトルーで検索してください。

(企画:神奈川県行政書士会同行会)

日 時: 平成26年8月28日 木曜日 17時30分集合(18時00分乗 船)

場所:山下公園マリーンシャトル乗り場

費 用: おとな 3,000円 中・高校生 2,000円

小学生1,000円(小学生)未就学児500円(3才~)乳幼児0円(~2才)

定員:100名様(先着順)



受付が完了された方には、8月14日ごろ振込のご案内をいたします。

・・・ お申込書 ・・・インターネット申込番号229-4

氏 名			会員番号		]
支部名			部		
同伴者(会員	本人を除き)	名			
(うち大人	_名 / 中高生	名 / 小学生	名 / 未就学児_	名/乳幼児名	놀)
電 話	(	)			
F A X	(	)			
携 帯	(	)			

### 総務・同行会 ◀◀◀

### 福利厚生事業「ボウリング大会」報告

神奈川県行政書士会では地曳網やディズニーツアー、ミステリーツアーといった行事に人気がある一方で、スポーツを楽しもうという文化はあまりなかったようです。

しかしながら、近年入会者数の増加に伴い、会員の年齢層もかなり若くなってきました。

そこで、比較的若い入会者に本会関係の事業に参加いただき、横のつながりを増やしてもらうことを期待して、平成26年6月11日にボウリング大会が開催されました。



1レーン当たり4名が登録を行い、合計8 レーンを使用してボウリング大会を開催。老 若男女みんな元気に楽しく戦いました。



なお、結果は次の通りです。

男性の部	女性の部					
1.小山 利雄 先生(旭)	1.板垣 美樹 先生(相模原)					
2.譲原 敬 先生(旭)	2.下田 益子 先生(平塚)					
3.塚田 和久 先生(旭)	3.岩崎 瑞穂 先生(鯛·榊)					

神奈川県行政書士会は会員一人一人のご活 躍も然ることながら、ときには一致団結して 盛り上げていくことも欠かせません。その土 壌を育むこのような企画を今後も大切にして いきたいものです。

最後に、今回幹事として自身のネットワークや明るい性格を活かし、多くの会員の皆さまを参加に導かれた岡本祐樹会員および若手に企画を任せつつもルーズにならないように企画を支えてくださったベテランの先生方に心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

総務部では、今後も会員同士の横のつながりを深めるために、会員の皆さんが参加しやすい企画をいたします。いずれもボランティアによる運営になりますので、その点をご理解いただいたうえで是非とも積極的にご参加いただけると幸いです。

(広報部 北川)

### ▶▶▶ 経理部

### ●会費納入のご案内

7月は、第2期会費の納入月です。年4回 払で会費納入をされている会員の皆様は、お 忘れなく納入していただきますようよろしく お願い申し上げます。

納入期限 平成26年7月17日 納入金額 18,600円(年4回払)

郵便局の自動引落しで会費納入している会 員は、残高の確認をお願いします。

期日に間に合わなかった場合は、自動引き 落しを利用している会員のみ7月31日に、 再度引落しをさせていただきます。

振込用紙により納入している会員は、郵便 振替払込票により7月17日までに必ず下記 口座へお振り込みください。

口座番号 00260-8-5617 加入者名 神奈川県行政書士会

ご自分の支払回数が不明の方、支払方法、 支払回数の変更を希望される会員は、事務局 までご連絡ください。

事務局電話番号045-641-0739

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお 願いいたします。

### ●会費滞納者に対する対応について

(お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上 げます。

本会の運営につきましては、日頃より格別

のご理解とご協力をいただきまして厚くお礼 申し上げます。

さて、本会の会費滞納者に対する対策として、本会会則施行規則第8条により平成26年度第1回目の「会費納入督促書」を平成26年4月24日、本会会則第15条第3項により平成26年度第1回目の「催告書」を平成26年5月14日に下記のとおり発送いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

- 1. 会費を滞納した会員宛に「会費納入督促書」を発送
- 2. 会費を6箇月以上の期間滞納した会員宛 に「催告書」を発送



### 企画部 ⁴◆◆

### ●図書館セミナーについて(報告・お知らせ)

各図書館との提携企画について、次のとお り報告致します。

<実施報告>

場所:横須賀市立南図書館

日時:平成26年6月8日(日)

 $14:00\sim15:30$ 

15:30~個別無料相談会

講師:別役 良 会員(横須賀・三浦支部) 内容:「ザ・相続Ⅱ~千の風になる前に~」

+個別無料相談

講師の別役会員より、セミナーについて次 のとおりコメントを頂戴致しました。

『講義の開始前ですが、「ふわぁ眠い。」という声が最前列から聞こえてきて、人一倍 「眠くなる声」の持ち主である私にとっては 大変なプレッシャーに感じましたが、幸いそ の声の主も含めて講義中に寝ていた方はい らっしゃらなかったようで、それだけでも自 分にとっては大成功だと思いました。一方、 反省すべき点は遺留分と相続資格喪失につい ての話がほとんど出来なかったことで、時間 配分にもう少し気を配るべきでした。』

今回開催した図書館セミナーの際に、講師 及び相談員としてご協力頂きました横須賀・ 三浦支部会員の皆様、誠にありがとうござい ました。心よりお礼申し上げます。

### <開催予定>

- 1 横浜市立図書館
  - (1) 中図書館
  - (2) 南図書館
  - (3) 泉図書館
  - (4)港南図書館
  - (5) 瀬谷図書館

- (6) 鶴見図書館
- (7) 中央図書館
- 2 鎌倉市立図書館
  - (1) 玉縄図書館(6月に実施済み)
  - (2) 腰越図書館(6月に実施済み)
- 3 秦野市立図書館
- 4 茅ケ崎市立図書館

本年度も、上記の各図書館より開催依頼の ご連絡を頂いております。

日程等の詳細につきましては、各図書館と 協議のうえ、決定後に順次お知らせ致します。

なお、鎌倉市立図書館につきましては、次 号にてご報告致します。

各支部会員の皆様、引き続きご協力くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

### ●「ハラール認証についての研修会」の実施報告 (共催:研修部)

「ハラール認証についての研修会」を開催しましたので、次のとおり報告致します。

場所:産業貿易センタービル7階

720会議室

日時:平成26年4月25日(金)

 $13:00\sim17:00$ 

講師:大竹 啓裕 様

(一般社団法人ハラル・ジャパン協会 副理事長) 本研修会の受講者数は78名と、多くの会 員の皆様にご出席頂きました。

現在、全国的に完全統一されたルールがあるものではない、当該認証についての研修会でしたが、業務受注のための一つのツールとして利用できる、新しい知識をご教授頂きました。

なお、本研修会の内容に関するDVD及び 資料は、神奈川県行政書士会研修会資料等の 管理と利用に関する規則に基づき公開してお ります。

資料の貸出し及び書籍閲覧の方法等、詳細 については事務局までお問い合わせ下さい。

以上



### ビデオ・オン・デマンド研修を活用されていますか?

日行連中央研修所では、とても便利な「ビデオ・オン・デマンド研修システム」を構築し、「日本行政書士会連合会中央研修所研修サイト」を去年の秋より公開しています。

これは、インターネットを利用して事務所 に居ながらいつでもお手軽に質の高い研修を 受講することができる画期的なシステムで す。

関心のある方は是非、下記のサイトにアク

セスして下さい。

https://gyosei.informationstar.jp/

いま絶賛配信中の「中小企業支援フォーラム ~行政書士はあなたのパートナー~ 企業の強み・弱みからみる 創業・発展・事業 承継」の配信期間は、平成26年10月31日までとなっております。受講はお早めに。



### 運輸警察部 ◀◀◀

自動車の保管場所の確保等に関する法律に 係る使用権原疎明書面 及び委任状等の行政 書士専用の日行連推奨書式について(連絡)

見出しの件について、すでにホームページ

上に掲載しておりますが、本書式についは、 県警本部駐車対策課より、平成26年7月1 日より利用可能であり、各所属にも通知する 旨の回答がありましたので、書式を掲載しま すので業務の参考にしてください。

### 自動車の保管場所の確保等に関する法律に係る使用権原疎明書面 及び委任状等の行政書士専用の日行連推奨書式について

自動車の保管場所の確保等に関する法律に係る保管場所証明(以下「車庫証明」という。)申請で用いる使用権原疎明書面(自認書・使用承諾証明書)及び委任状等については、従来から一般的に流通している書式が多く用いられておりますが、今般、第一業務部運輸交通部門では、現行の書面申請における自動車ユーザーの利便性の向上と負担の軽減に資するため、また、OSSによる電子申請においても、書面作成に係る部分は行政書士においても、書面作成に係る部分は行政書士に依頼することに鑑み、今後においても行政書士に依頼することの有用性を高めるため、行政書士に依頼することの有用性を高めるため、行政書士に依頼することの有用性を高めるため、行政書士専用の日行連推奨書式を作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、この日行連推奨書式につきましては、警察庁にも確認をいただいております。 各単位会におかれましては、各都道府県警察 本部等と十分な協議を行った上で、ご活用く ださいますよう宜しくお願いいたします。

記

### 1. 各単位会における具体的な対応について

①車庫証明申請に添付する使用権原疎明書面(自認書・使用承諾証明書)及び委任 状等は民々間の権利義務または事実証明 に関する書類であり、自動車の保管場所 の確保等に関する法律に基づく書式は規 定されておりません。また、保管場所と しての使用権原が明らかにできるのであれば、任意の書式を用いることについて法令上の制限はありませんので、行政書士専用の日行連推奨書式(別添②~③)の活用についてご検討いただき、所属会員へご周知くださいますようお願いいたします。

なお、日行連推奨書式の使用開始に際 しては、各都道府県警察本部等に対し、 事前に日行連推奨書式による使用権原疎 明書面及び委任状等を使用する旨の趣旨 説明を行っていただくとともに、書式の 修正依頼等があった場合は、柔軟にご対 応くださいますようお願いいたします。 (各単位会において書式を修正した場合 は、各都道府県警察本部等との協議結果 とともに日行連事務局宛にもご報告くだ さい。)

- ②自動車販売店、貸ガレージ協会等に対しても、委任状による行政書士の代理申請と、日行連推奨書式利用の有用性をアピールしていただきますようお願いいたします。
- ③参考として依頼書(委任契約書)の書式 も添付しますので、車庫証明業務の受託 に際し、ご活用ください。
- 2. 使用権原疎明書面に関する問題点と日行連推奨書式の利用による解消について

- ①例えば、マンションの居住契約者が親で、その家族が自動車を購入し保管場所としてマンションの駐車場を賃借する際、所有者(管理者)が、親以外は使用承諾しない場合があること。
  - ⇒「使用者」「契約者」の区分欄をあらかじめ書式として設定しました。これによって、契約者と使用者が異なる場合の問題が解消されます。
- ②使用承諾証明書の軽微な訂正でも、その 都度、所有者または管理者の印による該 当箇所の訂正が必要とされること。ま た、使用者側のミスにより、新たに承諾 証明書の発行手数料を徴収される場合が あること。
  - ⇒申請書の作成及び申請手続を行う行政 書士が、その職印による訂正が可能とな るように文言を挿入しました。
- ③申請者以外に共有者がいる場合があること。
  - ⇒共有者が複数いる場合の記載場所を明 示し、記入用の空白部を確保しました。
- ④自認書と使用承諾証明書を一枚の様式に 統合しました。
  - ⇒どちらの場合でも利用できます。用紙間違いの防止に役立ち、用紙負担の軽減に繋がります。使用に際しては、各都道府県警察本部等と十分協議を行ってください。なお、協議の結果、文言・書式の加除、押印箇所の有無、自認書と使用承諾証明書の分離等の修正を行った場合は、日行連事務局宛にご報告いただきますようお願いいたします。
- 3. 行政書士の職印による使用承諾証明書の 訂正について

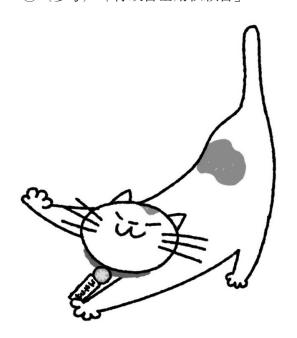
使用承諾証明書の記載内容部分の訂正 に関しては、保管場所の所有者または管 理者が認めた方法での訂正が可能です。 行政書士の職印による訂正についても、 その旨の記載があることを承知した上 で、保管場所の所有者または管理者が押 印しますので問題ないものと思料します が、以下の点については十分な注意が必 要ですので、会員に周知徹底くださいま すようお願いいたします。

- ①行政書士の職印による訂正は「自動車 ユーザーの負担軽減」に資することが目 的ですので、訂正範囲は「使用承諾証明 書の主旨を損なわない範囲内での軽微な 訂正」に限定されることを十分にご理解 ください。
- ②事前に保管場所の所有者(管理者)に対し、行政書士の職印による訂正の具体的な箇所についての連絡を行い、後日の紛議を避けるため承諾を得てください。

以上

### 【別添資料】

- ① (参考) 「保管場所証明申請の「申請者」と使用承諾証明書の「使用者」との関係及び関連用語」
- ②「使用権原疎明書面」
- ③「行政書士用委任状 |
- ④ (参考) 「行政書士用依頼書」





別添①

### 保管場所証明申請の「申請者」と使用承諾証明書の「使用者」との関係及び関連用語

### (1) 使用権原を有するとは

車庫法 施行令第1条第3号の「保管 場所として使用する権原を有する」と は、保管場所として使用する土地または 建物につき、当該保管場所が法令上保管 場所として使用し、または自動車が進入 することが禁止されている場所以外のも のである場合において、所有権、賃借権 等の権利を有することをいいます。

### (2) 疎明書面とは

自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則第1条第2項第1号の「使用する権原を有することを疎明する書面」とは、上記(1)の権利を有することを記載した書面で、具体的には「自認書」「使用承諾証明書」「賃貸借契約書」「確認書」等をいいます。

### (3) 自認書について

一般的な「自認書」では、「…保管場所である土地・建物は私の所有であることに間違いありません…」と記載されていますので、通常は保管場所についての所有権を有する者が申請する場合に使用します。賃貸借契約に基づく借地上に建物を所有する者が申請する場合は、上記の例では「建物」に丸印を付けることによって自認書の使用が可能となります。

但し、前提として「…保管場所である 土地・建物は…」との文言がありますの で、当該自己所有建物内に保管場所を有 する場合は自認書、建物外の敷地に保管 場所を有する場合は、賃貸借契約書か 使用承諾証明書が必要となります。 な お、車庫法では使用権原疎明書面として いますので、所有権や賃借権を有することを証することができれば、その様式や 内容は問われないこととなります。

### (4) 使用期間について

車庫とばしや路上駐車を防止する観点 から、通常は1年以上の期間とされてい ます。

保管場所証明書の有効期間は、警察署の証明日より1月です。従って、期限を従過した場合は再申請となり、使用権原疎明書面も新たに必要となります。このことから、使用承諾証明書に記載する使用期間は、原則は1年以上の期間が必要ですが、止むを得ない事情がある場合は、1月以上あれば有効となる場合もあります。なお、運輸支局での取扱いは、警察署の証明日より40日(土日、祝祭日を含む。)です。

- ※「警察署の証明日より1月」については 「昭和48年 自管第62号 自動車局長通達」を 参照
  - (5)使用承諾証明書の使用者(欄)について 使用承諾証明書は、承諾者が誰に対し て保管場所としての使用を承諾したのか を明らかにするため用いられる書面で す。「使用承諾証明書」という書面名称 の「使用」という文言に対比させる形 で、保管場所として「使用することを承 諾された者」の意味で使用承諾証明書の 中に「使用者」欄が設けられていますの で、使用承諾証明書の使用者(欄)と、 車庫証明の申請者(欄)とはイコールの 関係です。

何故なら、保管場所の所有者に対して

保管場所として使用することについての 許諾を求めるのは、自動車登録に車庫証 明書の添付が必要なため使用承諾証明書 の発行を求めている申請者だからです。 つまり、購入した車を運行の用に供する ために、自動車登録手続の規定面から車 庫証明書が必要となる者以外に、使用承 諾証明書を必要としている「者」はいな いということです。

なお、使用の本拠において、日常的に 車を使用し管理する者が保管場所を必要 としているので、使用承諾証明書の使用 者欄の使用者となるべきとの考え方があ りますが、この場合は、単にガレージの 賃貸借契約等を結べば解決することなの で、この使用承諾証明書を誰が何のため に必要としているのかということから判 断することが必要です。

※本項に関しては、各都道府県警察本部等と も十分に協議をした上で運用してください。

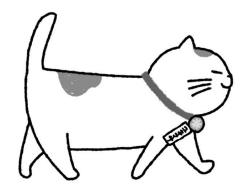
### (6) 使用の本拠の位置について

自動車の使用、整備等の管理をする拠点で、通常、個人の場合は住所、会社等の場合は本店、支店または営業所等の所在地で、車庫証明書で確認します。(道路運送車両法第47条)

自動車の使用の本拠の位置については、「自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について」(平成15年10月15日付、警察庁丁規発第74号)において、「自動車の使用の本拠の位置とは、原則として、自動車の保有者その他自動車の管理責任者の所在地をいい、具体的には、自動車を運行の用に供する拠点として使用し、かつ、自動車の使用の管理をするという実態を備えている場所であるか否かで判断することとなる。

なお、道路運送車両法における「自動車の使用の本拠」についても、「自動車を運行の用に供する場合において当該場所を拠点として使用し、かつ、点検整備、運行管理等自動車の使用を管理する場所である。通常は、自動車の使用者の住所がそれに該当するが、店舗、事務所等他の場所であってもその場所において前述のような機能が営まれていれば、その場所が使用の本拠となる。しかしながら、そのような機能が果たせない自動車の置場、例えば単なる貸し車庫等は、保管場所とはなっても使用の本拠には該当しない。」との説明があります。

以上





### 別添②

# 使 用 権 原 疎 明 書 面 (自認書 兼 使用承諾証明書)

警察署長提出用

株型語の th	_	保管場所の位置	
使用者と異なる場合         (使用者と異なる場合)         性用期間         は管場所の所有者         は管理者欄         共有者がいる場合は、右 自部に全員の住所・氏名         はで各々が押印して下		(保管場所の住所番地)	
次   内   白   日   日   日   日   日   日   日   日   日		#	住所     使用者と契約者の関係
保管場所の契約者 (使用者と異なる場合) (使用者と異なる場合) は管理者欄 は管理者欄 は前部に全員の住所・氏名		 ⋧	
(使用者と異なる場合) <b>使 用 期 間</b> <b>は管場所の所有者</b> 共有者がいる場合は、右 自部に全員の住所・氏名	<b>表</b> 台		住所     本店・支店・営業所       家族・親族・その他
使用期間         管場所の所有者         は管理者欄         共有者がいる場合は、右         自部に全員の住所・氏名         にて各々が押印して下	だ 幅		
管場所の所有       保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有(管理)であることに才ます。本書を添付して申請を行う行政書士       (事務所所在地ます。本書を添付して申請を行う行政書士         は管場所の所有者       (下よる補正及び職印での訂正を承諾します。         共有者がいる場合は、右自部に全員の住所・氏名       平成 年 月         はこて各々が押印して下       住 所         による本が押印して下       日本名文は名称         電話番号	<b>人下要</b>	使用期	年月日から平成年月
共有者がいる場合は、右       中成 年 月         自部に全員の住所・氏名       住 所         こして各々が押印して下       氏名又は名称         電話番号		保管場所の所有者 又は管理者欄	保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有(管理)であることに相違ありませんして自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明します。なお、自己使用の場合にます。本書を添付して申請を行う行政書士 ます。本書を添付して申請を行う行政書士 による補正及び職印での訂正を承諾します。
自部に全員の住所・氏名       住         こして各々が押印して下       氏名又は名         電話番		他に共有者がいる場合は、右	年 月
にして各々が押印して下 氏名又は名 電話番	<b>華</b>	の空白部に全員の住所・氏名	
#	40 H	記載して各々が押印して下い。)	EAZIA 新
			描

自認書として使用する場合は、所有者記載欄だけに自署(記名)押印してください。使用承諾証明書として使用する場合は、該当する各欄に記載してください。 補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から所有者(管理者)に連絡した上で訂正します。 日本行政書士会連合会推奨書式 (注意①) (注意②)

別添③

(行政書土専用) 警察署長提出用

状 田

委

行政書士名

受任者 (代理人)

事務所所在地

私は、上記行政書士を代理人と定め、下記権限を委任します。

떒

委任事項

1. 自動車保管場所証明・自動車保管場所届出・自動車保管場所標章交付に係る書類作成、申請、受領、 及び加除訂正並びに再申請に関する一切の権限

復代理人選任に関する一切の権限 2

# 平成

ш

田

(フリガナ) 氏名又は名称

住所又は所在

委任者 (申請者)

<u>=</u>

名

(法人の場合) 代表者

電話番号

日本行政書士会連合会推奨書式

別添④

(参考)

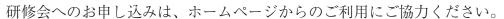
画	車台番号自動車の大	長さ センチメートル	層   センチメートグ	高さ センチメートル			要な書類の作成、申請、加除訂正及び受領、並びに再申請に関する一切の権限を委任します。 平 月 日		者) 住所又は所在	氏名又は名称	台) 代表者名	自	日 単 申 月	警察署名	大 は 田 は は に に に に に に に に に に に に に	交付予定日 月	からを
本	<b>1</b> X						Hに必要な書類の作成、申請、 平成	榖	申請者(委任契約者)		(法人の場合)				れ替え車両		
	南				自動車の使用本拠の位置	自動車の保管場所の位置	場所の証明・届出								\ \ \ \	登録番号	

日本行政書士会連合会推奨書式

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

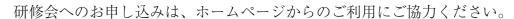
研修会:講演会名	〈総務部〉 研修会申込番号:229-1 総務部主催研修会の開催について
内 容	「職務上請求書の使用に関する諸注意」 ※平成22年9月以降開催の新入会員登録証交付式と同内容です。
日時	<ul> <li>① 平成26年 7月30日(水)</li> <li>② 平成26年 8月28日(木)</li> <li>③ 平成26年 9月30日(火)</li> <li>いずれも、13:30~15:50(受付:13:00)</li> <li>※都合のつく開催日にご参加下さい。</li> </ul>
場所	産業貿易センタービル720会議室(横浜市中区山下町2番地) 他
講師	総務部長 粂 智仁 他
費用	無料
申込期限	準備の都合上、 <u>各開催日の1週間前まで</u> に、事務局宛お申込み下さい。
対 象 者	職務上請求書購入にあたっての義務的研修ですので、現に使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定 員	40名(申し込み先着順)定員に達した場合はご容赦ください。
備考	インターネットよりお申し込みの際は、必ず受講日を備考欄に記載してください。

三員	40名(申し込み先着順)定員に達した。	場合はご容赦ください。
带 考	インターネットよりお申し込みの際は、必	ー 必ず受講日を備考欄に記載してください。
切り取らす	ずにお申込みください 申 込 書	
総務部主催	<ul><li>選研修会 ( ① ② ③ ) に出席</li><li>※いずれかに丸印を付けてくが</li></ul>	
	年 月 日 申込番号:229-1 <u>会</u>	員番号(4ケタ):
支部名:	<u> </u>	3 名:



中込みノアクス留方・U43-004-3U21 (争勝同)	
中心盲	
標記の「新入会員実務研修会」に出席します。	

平成 26年 月 日 申込番号:229-2	最終日(9月9日)に開催される「懇親会」に
会員番号(4ケタ):	(出席・欠席) します。
支部名: 支	部 *出席・欠席のいずれかを○で囲んで下さい
氏 名:	皆様のご参加を心よりお待ちしております。



研修会・講演会名	〈研修部〉 研修会申込番号:229-3 「新入会員一泊実務研修会」の開催について						
内容	第1日 9月26日(金)       12:30現地集合         12:40~13:00       開会式         ① 13:00~14:30       事務所経営総論(小出 秀人 副会長)         ② 14:45~17:40       事務所経営各論(パネルディスカッション)         ③ 18:00~21:00       夕食(ビュッフェ)・入浴         ④ 21:00~23:30       先輩行政書士との討論会(フリートーキング、飲み物付き)         第2日 9月27日(土)         ⑤ 10:00~11:45       遺言・相続(村上 崇文 会員)         11:45~12:00       開会式         12:00       解散(現地)						
場所	熱海温泉「ニューフジヤホテル」 熱海市銀座町1-16 0557-81-0111						
費用	15,000円《交通費別、宿泊費(消費税・入湯税)・懇親会費含む》						
申込期限	平成26年8月15日(金)						
対 象 者	<ul><li>① 平成24年1月1日以降に入会した神奈川県行政書士会会員</li><li>② 上記の他、特に受講を希望する会員</li><li>③ 原則として、全科目(2日間)を受講できる会員</li></ul>						
定 員	先着100名						
備考	参加費の支払その他詳細については、申込者に案内資料をファクス致します。 また諸般の事情により講師及び講義内容や時間割等が変更される場合がありま す。あらかじめご了承ください。						

切り取らずにお申込みください

甲込みファクス番号: 0 4 5 - 6 6 4 - 5 0 2 7 (事務局)			
	申 込 書	<u>+</u>	
標記の「新入会員一泊実務研修会」に参加します。			
平成 2 6 年 月 日 申込番号: 2 2 9 -	3	会員番号 (4ケタ):	
支部名:	支部	氏 名:	

皆様のご参加を心よりお待ちしております!

### 川崎南支部

### 平成26年度川崎南支部定時総会及び 政治連盟定時大会報告

日時:平成26年5月10日(土)

15時~17時

場所:川崎日航ホテル

総会員数:98名(総会日現在)

出席会員数: 49名(本人出席34名、委任

状による出席15名)

平成26年5月10日、川崎南支部において、支部定時総会及び政連定時大会が開かれました。当日は、天候にも恵まれ、初夏を思わせる陽気の中、多くの会員が出席しました。

川崎南支部では、昨年度で新たに計10名の新入会員(転入含む)を迎え、同日時点において総会員数が98名となりました。会員異動状況報告及び新入会員紹介では、新入会員を代表して、立川啓子会員、飯塚家司会員、柴田武志会員、井村浩会員より、それぞれ自己紹介と抱負を述べられました。

その後、総会成立の宣言の上、議長が選出 され、議事が進行されました。各議事は以下 のとおり。

第1号議案 平成25年度事業報告承認の件

第2号議案 (1) 平成25年度収支決算報 告承認の件

(2) 監査報告承認の件

第3号議案 平成26年度事業計画(案)承 認の件

第4号議案 平成26年度収支予算(案)承 認の件

第5号議案 役員等選任の件

昨年度事業報告においては、各部部長よ

り、年間の取り組み、活動の報告がなされました。中でも企画広報部においては、役員間の連絡手段としてサイボウズLiveの導入や支部における区役所無料相談会のチラシの作成など、新たな取り組みが多く報告に挙がりました。そして、第2号から4号議案へと審議が続き、いずれも賛成多数をもって可決承認されました。

第5号議案(役員等選任の件)においては、 河野副支部長の後任として、皿嶋明彦会員が 新たに選任され、池田秀一会員が幹事に就任 されました。

また、続く政治連盟定時大会においても、 すべての審議が滞りなく可決承認されました。

閉会後には、川崎公証役場や隣接士業から ご来賓をお招きし、華やかなビュッフェ形式 での懇親会が行われました。懇親会の支部長 挨拶においては、小松原支部長より、行政書 士としての社会的な役割や使命を踏まえ、新 たな年度の意気込みが語られました。

また、懇親会後は二次会も用意され、川崎 南支部ならではの盛り上がりを見せ、盛況の うちに幕を閉じました。

神園 佳昌



総会の様子



新入会員の皆様



懇親会の様子



懇親会にて挨拶をする小松原支部長



二次会の様子

### 鶴見・神港支部

下記内容で支部研修を行いますので、お時間のご都合がつきましたらぜひ、ご参加下さい。他支部の皆様のご参加も大歓迎です。

日時:9月2日(火)18:15~20:

45 (受付開始18:00~)

会場:かながわ県民センター301号室

タイトル:風俗営業の実務講座

講師:人見順一先生(川崎南支部)

内容:2号営業を中心に、風営法の実務につ

いてご講演頂きます。

風営業務初心者の方は、同じ日に本会の方で新人研修の一部として風俗営業許可の講義がありますので、そちらを受講のうえご参加頂きますとより理解できると思います。

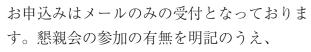
また、なかなか他の研修で聞くことのできない、いわゆる性風俗の届出関係についてもご講義頂く予定です。

定員:70名

費用:支部会員は無料、他支部会員は資料代

として1000円

研修終了後に懇親会(支部会員3000円、他支部会員4000円を予定)を開催致します。



tsurumishinkou@gmail.com までお申し込み下さい。

キャンセル・変更の場合も上記メールにお 願いします。

前日・当日のキャンセル・変更は090-4942-0359 (秋山) までご連絡下さい。

※鶴見・神港支部のお約束ですが、懇親会の 無連絡欠席、当日欠席の場合は参加費のお支 払いをお願いしております。ご了承下さい。

申込み締切日:8月20日

(定員になり次第、締め切りとなりますので お早めにお申し込み下さい。)

多くの方のご参加をお待ちしております。 よろしくお願い致します。

### 横浜中央支部

### 平成26年度第2回支部研修会

下記内容で支部研修会を開催いたします。 研修内容、申込案内等の詳細は支部ホームページにて適宜お知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

日 時:8月22日(金)

 $18:00\sim20:00$ 

場 所:かながわ労働プラザ 講 師:吉田 茂(支部会員)

テーマ:「各種の法人設立について(仮)」

### 旭支部

### 平成26年度定時総会および懇親会開催

平成26年5月11日(土)午後3時より 相鉄三ツ境ライフコミュニティサロンにて平成26年度定時総会を開催致しました。司会 の大橋真行幹事の開会宣言に始まり、吉岡謙 次支部長の挨拶、次いで現在会員数74名 中、出席者26名、委任状28名との報告が あり、規則に定める会員総数の3分の1以上 の定足数を満たして平成26年度定時総会は 成立しました。

議事審議にあたっては、議長に大野照夫会員、書記に武藤陽子会員、議事録署名人に柳澤彰夫会員、矢作浩会員を選出し、

第1号議案 平成25年度行事報告並びに承 認の件

第2号議案 (1) 平成25年度決算報告並 びに承認の件(2) 監査報告

第3号議案 平成26年度行事(案)承認の件 第4号議案 平成26年度予算(案)承認の件 第5号議案 新支部長の選出並びに新役員1 名の選出

について審議し、各議案全てが承認されました。

なお、第5号議案の審議の際に、吉岡支部 長から健康上の理由で辞任したい旨が述べられ、承認されました。その後の新支部長の選 出については、副支部長で支部推薦理事の荒 木克成会員が満場一致で選出されました。また、不足する新役員には濱田素也会員、赤尾 茂会員、新たな副支部長には増田久人筆頭幹 事が承認されました。

さらに、神奈川県行政書士会旭支部定例総

会に続き、神奈川行政書士政治連盟旭支部の 平成26年度定時大会が開催されました。

荒木克成新支部長、藤森純一副支部長(会計担当)からの議案の提案を受けて 第1号議案 平成25年度行事報告承認の件 第2号議案 平成26年度行事(案)承認の件 が審議され承認されました。

平成25年度は、社会の動向に即して行政 書士制度の健全な発展と職域拡大を図るため、神奈川行政書士政治連盟の活動に協力したこと、平成26年度は、神奈川行政書士政治連盟が行う平成26年度事業計画を支援する行事活動を行うこととの方向性が明らかになりました。

### 旭支部役員一覧

· 支部長 荒木克成(支部推薦理事 本 会相談部 部長)

·副支部長 藤森純一 (支部会計担当)

·副支部長 增田久人

・幹事 清水和友・湯浅博(瀬谷警察 署暴力団排除対策担当)・高 橋亮太・大橋真行・濱田素

也・赤尾茂

・相談役 矢作満(旭警察署暴力団排除 対策担当)

その他

・政治連盟 若林一雄(理事)・監査員 矢作浩・高橋光宏

### 支部総会後の懇親会について

なお、平成26年度定時総会(大会)終了後には、隣室にて25名の旭支部会員が集う中、大橋真行幹事の司会により、尾和和子会員のご発声をいただき懇親会が開催されました。参加者お一人お一人から自己紹介とご発言をいただき交流を深めました。入会歴の若

い会員にとっては、同じ支部の大先輩を知り 得る貴重な機会でもあり、随所で業務につい ての知見を得る様子が伺えました。大先輩の 代表格でいらっしゃる室井悦男会員の中締め をもって、閉会の運びとなりました。その後 有志によるカラオケ等、二次会が繰り広げら れたようですが、取材ができておりませんの でご報告できないことをお許しください。

取材 旭支部広報担当

### 南・港南支部

平成26年度 南・港南支部定時総会 並びに政治連盟 南・港南支部大会報告

平成26年5月10日(土) 15時より、 港南区上大岡・ゆめおおおかオフィスタワー 5階の横浜市消費者生活センター 会議室3 において、平成26年度南・港南支部定時総 会が、厳粛な雰囲気の中開催されました。

会員の星野先生が司会者兼議長となり、佐藤相談役から開会の言葉があり、井川支部長から、来賓の方へのお礼を含め挨拶がおこなわれました。次に来賓の市会議員副議長仁田まさとし先生、菅義偉内閣官房長官代理秘書小池文彦様、神奈川県行政書士会副会長小出秀人先生からご祝辞を頂戴し、内閣官房長官菅義偉先生からの祝電披露があり、その後、議事に入りました。

まず、25年度の支部会員移動状況についての報告(3月31日現在会員総数133名)があり、その後、第1号議案 平成25年度支部活動報告の件、第2号議案 平成25年度収支決算報告ならびに承認の件、第3号議案 平成26年度支部活動計画の件、第4号議案 平成26年度収支予算承認の件について報告が行われ質疑応答を経て、議案すべて賛成多数にて滞りなく無事承認されま

した。その後、同好会の活動報告が各担当者 から行われた後、新入会員で総会に出席され た先生方から挨拶が行われました。

続いて、政治連盟南・港南支部大会が行われ、井川支部長から第1号議案 平成25年 度支部活動報告の件について報告があり、最 後に当支部の山田先生から閉会の言葉を頂 き、定時総会は無事終了となりました。

総会終了後は、場所を「はしごや楽 上大 岡店」に移し、市会議員副議長仁田まさとし 先生、神奈川県行政書士会副会長小出秀人先 生にもご出席いただき懇親会が開始され、和 やかな宴の席で会員相互の親睦を深めまし た。特に新入会員の先生方にとっては、先輩 の先生方とのご挨拶を含めお話をお聞きする 貴重な会となりました。

今回は行政書士の登録後まもない支部総会・懇親会への出席でしたので、緊張したままの参加でしたが、温かく迎えていただき有益な情報やご指導を頂くことができて、貴重な一日となりました。

池田 誠



### 磯子・金沢支部

### 【1】平成26年度 磯子・金沢支部 定時総会及び懇親会報告

平成26年度磯子・金沢支部定時総会は5月9日(金)午後5時より横浜市金沢産業振興センター2階ホールにて開催されました。司会の阿部陽一会員により開会の宣言がされ、石川房治支部長が今期で支部会員も徐々に増え、活動が活性化してきたこと、市民街頭相談の場も非常に好評で今後も広報活動に力を入れていきたい旨の抱負を述べました。次に磯子区選出の関勝則、金沢区選出の小幡正雄、高橋徳美、黒川勝の各市会議員から祝辞および激励をいただきました。

議事に先立ち、司会者から定足数の報告があり、本日時点で支部会員108名のうち出席者は38名、委任状提出は37名であることから、神奈川県行政書士会磯子金沢支部規則(以下「支部規則」という)第10条に定める要件を満たし、有効に成立していることが宣言されました。

議長には酒井光代会員、書記に野瀬大介会 員、議事録署名人に庄司旬子会員と加藤隆夫 会員が選出され、議事に入りました。

### 議事

第1号議案 平成25年度業務報告について 石川支部長より説明が行われ、議案書の 内容以外に街頭相談会が引き続き好評であ ること、昨年立ち上がった暴力団排除対策 本部磯子・金沢分会も1年が経過し、管轄 警察署(山手警察署は横浜中央支部にて担 当)との連携がスムーズに進んでいるこ と、磯子区、金沢区各署において特段の暴 力団の活動の存在が確認されていないこと が補足として報告され、満場一致で可決承 認されました。

### 第2号議案 平成25年度決算報告および平 成25年度監査報告について

須貝会計担当幹事から決算報告に関する 概要が報告され、三浦監事から決算報告に ついての監査報告がなされ、満場一致で可 決承認されました。

### 第3号議案 平成26年度業務計画(案)承 認について

石川支部長から概要の説明がありました。前年度と同様に関係行政機関との連携の強化、広報活動の改善等について取り組むことが報告され、満場一致で可決承認されました。

### 第4号議案 平成26年度予算(案)承認に ついて

須貝会計担当幹事から予算案に関する概要が報告されました。前年度に比べ、ホームページの運営のために通信交通費が増額計上されていること、また、慶弔費の増額計上されていることが報告され、満場一致で可決承認されました。

### 第5号議案 支部役員等の選任について

今回、有澤副支部長および野田副支部長 兼政治連盟幹事の一身上の理由により、役 職辞任の申し出があったことに伴い、残余 期間につき、役員を交代することとなりま した。

役員候補者として、以下の候補者が指名 され、満場一致で可決承認されました。

- ① 副支部長:小竹一臣会員及び野瀬大 介会員
- ② 幹事:新井克己会員及び福島久美子 会員 ※小竹幹事および野瀬

### 幹事の後任

### ③ 支部推薦政治連盟幹事:飯田貞夫会員

議長は、以上をもって全ての議案の審議が 終了した旨を述べ、書記を解任し、議長の職 責を終了した旨を宣言しました。

司会者阿部陽一会員から閉会の言葉が述べられ17:55に本総会を散会としました。



総会の様子

総会に引き続き、敷地内の食堂ホールでの 懇親会へと移りました。懇親会は気さくな雰 囲気の会場で、本会から浅野明副会長が田後 隆二会長の代理としてご出席をされ、県議会 議員の国吉一夫、松崎淳、市会議員の黒川 勝、高橋徳美の各先生を、また、横浜市選挙 管理委員会委員長の木村久義氏をご来賓にお 迎えし、和やかな雰囲気で行われました。

また、恒例の新入会員の自己紹介が行われ、会員相互の交流が活発に図られ、今年の支部定時総会も無事終了することができました。26年度も磯子・金沢支部会員にとって充実した年になりますよう一層の発展をめざして活動して行きたいと思います。



懇親会場での集合写真

### 【2】平成26年度 第1回 磯子· 金沢支部役員会報告

平成26年6月13日(金) 18時00分から、杉田地区センター B会議室において第1回支部役員会が行われ、以下の議題について話合われました。

(1) 支部研修会の開催について

①第1回支部研修会

日時: 平成26年9月12日(金)18

時~

場所:杉田地区センター4F

②第2回支部研修会+支部忘年会

日時:平成26年12月頃

(2) 街頭無料相談会の実施

①金沢まつり

日時:平成26年10月18日(土)

場所:海の公園

②磯子区

日時:平成26年10月25日(土)

場所:杉田プララ広場(予定)

③とく得フェスタ

日時:平成26年11月3日(月・祝)

場所:磯子区役所1階

(3) 行政機関常設無料相談会

①金沢区役所

毎月第3水曜日13時~16時 相談員4人体制

②磯子区役所 毎月第4木曜日13時~16時 相談員1人体制

### (4) 支部ホームページ運営

現在、野瀬会員のサーバーで運営しているが、外部サーバーを年5,000円程度で借りて、運営する方法もある。

会員名簿については、会員の写真、得 意分野等を追加していく方向を検討して いく。

現在、メール会員の登録は24名である。研修会通知、総会通知時にメールアドレスの登録依頼をおこなうなど根気よく登録の勧奨が必要。

(5) 施設見学勉強会

候補施設:総合車両製作所(金沢区大川) 候補期日:平成26年11月中旬

(6) 災害対策本部現地連絡所の運営・班員 指定

福島久美子会員、新井克己会員を班員に追加災害時の所長(石川支部長)代行は、小竹会員、野瀬会員、阿部会員、須貝会員とする。

(7)暴力団排除対策本部磯子金沢分会の運営営金沢警察署、磯子警察署に対応

(8) その他

①行政書士会のパンフレットを磯子区役 所、金沢区役所に置かせていただく。

②図書館セミナーの実施について セミナーの実施について企画部と調 整する。 以上活発な議論か交わされ20:00を過ぎ散会としました。

なお、支部会員のメールアドレス登録が非常に少ない状況です。支部経費削減を図るためにまだ登録していない会員はメールの登録をお願いいたします。以下の支部ホームページ「お問い合わせ」にてメールアドレスを登録してくださいますようお願いいたします。

### URL <a href="http://www.gyosei.sakura.ne.jp/isogo-kanazawa/index.html">http://www.gyosei.sakura.ne.jp/isogo-kanazawa/index.html</a>



磯子金沢支部26年度支部役員

安西 いずみ

### 戸塚支部

### 【平成26年度戸塚支部定時総会】

平成26年4月26日(土)午後2時00 分より戸塚法人会館にて、平成26年度戸塚 支部総会が行われました。GWに差し掛かろ うかという時期でしたが、出席者は93名 (委任状を含む)でした。

平副支部長による開会の言葉に引き続き、 川越支部長より挨拶があり、次に戸塚支部に 入会・転入された4名の会員の紹介が行わ れ、皆様に挨拶・自己紹介をしていただきま した。続いて、戸塚支部の会員でもある水野 晴夫神奈川県行政書士会副会長より祝辞をい ただきました。

続いて、議長・副議長の選出が行われ、それぞれ、日野秀明会員、乾諭会員が選出された後、書記に和田幸久会員及び木野和行会員が、また議事録署名人に山之内博会員及び持田光一会員が指名され、議事に入りました。



第1号議案は平成25年度事業報告承認の件で、昨年度行われた戸塚支部の各事業等について、担当役員より報告がありました。一例を挙げると、相談事業の新たな実績として、①街頭無料会場に関し広告方法を改善したこと(会場や隣接駅での事前ポスター掲示や新聞広告掲載など)、②戸塚区役所から講演・相談会の開催依頼を受けたこと、③相談員連絡会のあり方を改善したこと、④相談員の手引きを加筆修正・一本化したことなどが報告されました。

第2号議案は平成25年度収支決算報告承認の件では、収支決算報告に続いて会計監査報告があり、内容が適正である旨報告されました。1号2号各議案については一括して質疑応答が行われた後、満場一致にて可決承認されました。

第3号議案は神奈川県行政書士会暴力団等 排除対策本部戸塚分会規程(案)承認の件で した。平成24年に神奈川県行政書士会に暴 力団等排除対策本部が設置され、戸塚支部は その分会となったのを受けて作成されたのが 本規程で、賛成多数により可決されました。

第4号議案は戸塚支部規則の一部改正

(案) 承認の件で、前回の支部規則改正より 9年が経過し、その間に支部の事業が拡大し たことに対応するべく、役員の定員を増員し た改正案が提出されました。こちらも賛成多 数により可決されました。

第5号議案は、平成26年度事業計画 (案)で、今後1年間の事業計画について、 相談事業、研修事業、広報事業、暴力団等排除対策推進事業に分けて説明されました。ここで、新たに計画中の事業として、街頭無料相談会の会場追加が説明されました。これは、毎年秋に行われる街頭無料相談会について、従来1箇所で行われていたものを、新たに栄区内にも設けようとするもので、戸塚支部の相談事業について、市民の皆様によりアピールするものと期待されます。

総会後、神奈川行政書士政治連盟活動報告 会があり、その後、近隣の居酒屋にて懇親会 が行われました。会の名前通り「懇親」にい そしむ会員ももちろんいましたが、そろそろ ビールがおいしくなる季節のせいか、飲み食 いに忙しい会員もちらほら(少なくとも私は そうでした)。



現執行部になってから、ちょうど1年、これから折り返しに入ります。私は、初めて幹事をやらせていただきましたが、正直、どの時期に何をするのかもわかっていませんでした。近頃、ようやく頭の中に「役員カレンダー」が出来上がったところです。新年度も、これまで同様、戸塚支部をどうぞよろし

くお願いいたします。

以上 大道 栄

### 鎌倉支部

### 鎌倉支部定時総会 開催報告

平成26年度定時総会が平成26年5月9日(金)午後2時30分より鎌倉芸術館集会室において開催されました。

鈴木和仁副支部長司会の開会宣言により開会し、矢追邦美支部長の開会の挨拶が行われました。司会者より支部会員総数96名中61名(内委任状33名)が出席し、総会成立に必要な定足数が充足されていることが報告されました。続いて、議長に小田恭平会員が選出され、書記として、星亘会員、議事録署名人として竹津秀雄会員が指名され、議案の審議へと入りました。

第1号議案 平成25年度事業報告及び承認

の件

第2号議案 平成25年度収支決算報告及び

承認の件

第3号議案 平成25年度収支監査報告及び

承認の件

第4号議案 平成26年度事業計画案承認の件

第5号議案 平成26年度予算案承認の件

第6号議案 その他

第1号議案平成25年度事業報告では、2 回開催した研修会に延べ69名の参加があり、鎌倉市役所、逗子市役所、葉山町役場での月例無料相談会では合計127件の相談が、街頭無料相談会では台風26号による悪天候にもかかわらず25件の相談が寄せられたことなどが報告されました。 また、研修会のテーマについて、業務の幅を広げること、内容を掘り下げて知識を深め専門性を高めることなど研修の幅も広げていくことが話し合われました。

第6号議案その他では、本会理事でもある 矢追支部長より、本会の活動状況について説 明がなされた後、本会の各部で活躍されてい る支部会員からの担当業務部の活動報告や今 回の総会に出席された3名の新入会員の方か らの自己紹介に続き、北村元志幹事より今年 度の日帰りバス旅行について説明が行われま した。

上記各議案について順調に審議が進行し、 各議案とも賛成多数で承認・可決され、午後 4時30分にすべての議案審議が終了し、鈴 木副支部長の閉会宣言により、平成26年度 鎌倉支部定時総会は閉会しました。



定時総会終了後、松本新二神政連幹事より 神政連活動報告、および神政連への意見のや り取りが行われ、行政書士業務と他士業の管 轄省が異なることによる意見の違いの調整等 の必要性など行政書士業務の発展性について 熱い話し合いが行われました。

その後、午後4時30分より、「あじたろう大船店」にて懇親会を開催しました。懇親会には、本会小出秀人副会長のご臨席を賜り、和やかな雰囲気のもと、会員相互の親睦を深めました。

松井 宏幸

### 横須賀・三浦支部

### 平成26年度 定時総会および懇親会 報告

日時:平成26年5月17日(土)

定時総会 16:00~

懇親会 17:00~

2次会 19:30頃~

3次会 21:30頃~

場所:横須賀市若松町2-8

セントラルホテル

定時総会 5階 サファイア

懇親会 5階 エメラルド

支部会員数:113名(3月31日現在)総会出席者数:78名(内、委任38名)

司会:小川 興子 会員議長:芹澤 達之 会員書記:石川 峻也 会員

加藤 広和 会員

議事録署名人:飯田 一夫 会員

增井 裕美子 会員

ご来賓:

(総会)

横須賀市 市民部 市民部長 竹内 英樹 様 (懇親会と2次会)

神奈川県行政書士会 田後 隆二 会長

コスモス成年後見サポートセンター 吉村 明博 神奈川支部長



横須賀市民の自慢ではありませんが、ウイーン、ミラノ、フランクフルトなど、名だ

たるヨーロッパの主要都市と同じように、横 須賀にも'中央'駅があります。京浜急行横須 賀中央駅から徒歩1分、2階に超有名レスト ランを備えた駅前最高級のホテル、当支部で はもうすっかりおなじみとなったセントラル ホテルにて、今年度の定時総会が盛大に開催 されました。



ズンともあって、ホテルの案内看板には我々 の他にも様々な団体の予定がびっしりと書き こまれておりました。その中でも「ミネハハ を囲む会」と「野村先生赤ひげ大賞受賞祝 い」という2件が特に目を引いたのでウィキ ペディアで調べてみたところ、「ミネハハ」 は横須賀出身の女性歌手の名前であることが 分かりました。この方はメディアにほとんど 登場しないため知名度こそ低いのですが、 「ブルーレット置くだけ」「夏の元気なごあ いさつ、日清サラダ油セット」「これは便 利、ライオン」「お正月を写そう、フジカ ラーで写そう | 「クロネコヤマトの宅急便 | 「人形の久月」「住友生命」「ソフランエ ス|「カラリオ|「マルコメみそ」「ポン ジュース」ほか、挙げればきりがないほど数 多くのCMソングを歌っている凄い人物でし た。縁の下の力持ちとはこのような人をいう のでしょう。てっきりサイババの一味だと勘 違いしたことを深く反省しました。一方の 「赤ひげ大賞」は、日本医師会と産経新聞社 が主催して、地域医療に献身的に取り組む '現代の赤ひげ先生'を顕彰する賞の名称で、 それを今回、横須賀の野村良彦という医師が 受賞したようです。「病気だけを診るのでは なく、病気を持った『人』を診る」という野 村医師の信条は、他のあらゆる仕事にも置き 換えることのできる普遍的な職業的道義観念 といえるでしょう。このような偉大な医師に 贈られる「赤ひげ大賞」を、てっきり「あか ひげ薬局」関連の賞かと勘違いしたことを深 く反省すると同時に、野村医師のような「街 のかかりつけ医」は、単に病気を治すだけで はなく、住民が健康面で安心して暮らせるよ う何でも相談できる存在として地域に貢献し ており、行政書士が「身近な街の法律家」を 標榜する以上は、私もこうした「かかりつけ 医 | のあり方を大いに見習わなければならな いと思いました。



さて本年度の定時総会は、井上昂支部長の体制に代わって初めての定時総会でもあります。この点につき、山口義則副支部長は開会のことばの中で、

「現執行部は、今までとはかなり違う理念をもってやっていく。今までは支部の活性化ということが前提だったが、これからは支部会員が増えている現状を踏まえ、職域の拡大を第一のテーマに据えて、いかに我々が今後生き残っていくかということを念頭に置いた予算を編成した。」と述べ、本年度執行部の意気込みを語りました。

また今年は横須賀市役所から竹内英樹市民

部長をお招きし、議事に入る前に、

「専門知識のない市民の皆様にとって、日頃の行政書士相談は大変心強い存在である。首都圏にありながら人口が減少局面に入っている状況のなかで、今後横須賀市が『選ばれるまち』になるためには行政書士の協力が不可欠である。」とのご祝辞をいただきました。



1号議案、2号議案と議事は順調に進み、 第3号議案の質疑では、事業計画内で基本方 針の一つに挙げられた「4. 行政と更なる関 係の強化」につき具体的にはどう考えている のか、との質問があがったのに対して井上昂 支部長は、

「1月から三浦市役所での行政書士相談が始まった。横須賀市でも現在、行政書士相談を行っているが、今後は市民相談のみならず、福祉部の高齢福祉課や障がい福祉課、あるいは保健所の健康づくり課、などとの関係もさらに作っていきたい。また、風俗営業許可業務ができる支部会員が増えるよう研修を行いながら、横須賀警察署の生活安全課との連携も図っていきたい。」と、行政との関係構築に関する今後の方向性を示しました。

「オズの魔法使い」でドロシーが向かった 先は「エメラルドシティ」ですが、我々は中 宴会場「エメラルド」に向かい、17時から 懇親会が開催されました。

はじめに、相模原から遠路はるばる駆けつ けて下さった田後隆二会長から、温かい励ま しのお言葉をいただきました。

続いて吉村明博会員がコスモス成年後見サポートセンターの神奈川支部長として、

「今は急速な高齢社会になっており、行政書士が成年後見人等として、弱い立場の方々の近くに寄り添って助けていかなければならない場面が増えてきている。『かなサポ』に入るのは、ちょっと古いけど今でしょ。」と「かなサポ」への参加を勧めながら、成年後見業務は行政書士が様々な面で活躍できる分野であることを強調されました。

ご来賓のお話の後は、名実ともに肥後もっこすの荒木啓介会員による飾り気のない乾杯の音頭で、皆たちまち飲む気満々となり、会場は最後まで大いに盛り上がりました。

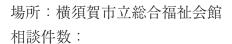
別役 良





「『やさしさ広がれ』ふれあいフェス ティバル」における無料相談会の報告

日時:平成26年6月1日(日) 10:00~15:00



相続 5件 遺言 1件 成年後見 2件 その他 1件 合計 9件



「ふれあいフェスティバル」は、社会福祉協議会をはじめとして横須賀市や商工会議所等で構成された実行委員会が主催する福祉イベントの名称で、横須賀市が「福祉都市」を宣言した翌年の平成6年から始まりました。地域には様々な人たちがいることを理解し、誤解・偏見のない地域づくりに努め、自分に合った情報を得て役立て、様々な機関・団体・個人が協働して大きな力を生み出してゆくため、今年も盛り沢山の催しが、8階建ての市立総合福祉会館全部を使って行われました。

全フロアを視察した会員によると、際立っていたのが7階で行われた「視覚障がい者の音楽家による演奏会」で、繊細さを兼ね備えたバリトンと、聞いたことのないほど高く美しい声のソプラノが、ピアノの音色とうまく融合し、実に素晴らしい演奏会であったようです。

さて横須賀市社会福祉協議会は、平成25年3月に策定した、第4次地域福祉活動計画 (計画期間平成25年4月~平成30年3月)の中で、「情報が必要な人に伝わっていない」ことを課題に挙げています。我々行政 書士も社協のいう'地域資源'の一つに他ならず、行政書士相談を通じて情報提供の面で大いに貢献できることから、当支部も数年前からこのイベントに毎年参加しており、今年も2階に無料相談コーナーを設置して、相談者を迎えました。

別役 良



当日は天候も良く、会場内は少し蒸し暑かったのですが、多数のご来場者でにぎわっておりました。

障がい者福祉イベント内での開催ということで、相続関連のご相談や、成年後見・障がい者福祉に関するご相談が中心となりました。中には、障がい者の生活面に関するご相談、若年の障がい者がいるご家族の方からの将来に関するご相談など、深刻なものも見受けられ、横須賀市における今後の高齢者・障がい者福祉の在り方、それに対する士業の関わり方を考えさせられます。

開催時間中、吉田市長など市役所の方々、 横須賀市議会の伊藤副議長、田辺議員もお見 えになり、行政書士が横須賀市の福祉政策に いかに協力しているかをアピールする機会と もなりました。

今回の相談会開催は、今後も行政書士が横 須賀市の公益行事にかかわりを持ち、市との 協働関係を強めることにつながったのではな いでしょうか。

千葉 哲平



横須賀・三浦支部はメーリングリスト "0468"を開設しています。参加希望の 支部会員は、山口義則(<u>v.yama@d5.dion.</u> <u>ne.jp</u>)までメールにてお知らせください。 また、当支部URLは次のとおりです。

http://yokosukamiura.client.jp/

### 湘南支部

## 平成26年度定時総会および 懇親会開催

平成26年5月10日(土)15:00より 藤沢市民会館1階第2展示ホールにおいて、 平成26年度湘南支部定時総会が開催されま した。

定時総会前に、開会に先立ちましてご逝去 された当支部会員に対し哀悼の意を込めまして、出席者全員で黙祷が捧げられました。

あらためて、条智仁副支部長の「開会のことば」をもって定時総会が開会し、杉本剛昭支部長の「支部長挨拶」、司会の青木真由子会員による「出席状況報告」へと続きました。本年度は、支部会員総数187名中、139名(委任状提出を含む)が出席し、過半数の定足数を満たしました。議長には神本千石会員、副議長には大久保美奈子会員が選出され、平成25年度事業報告・収支決算報告および平成26年度基本方針案・事業計画案・収支予算案につき、審議の上、承認されました。

我が国の政府の基調判断においても景気回復への兆しが見え始めた一方で、消費税率引上げを含む「社会保障と税の一体改革」など変革期を迎える状況下にあり、我々行政書士も市民の負託に応えるべく、「街の法律家」として支部会員相互の力を合わせて研鑽に励み、モラルを重んじて、更なる湘南支部の発

展を推し進める活動をしていく事が、今年度 の当支部の基本方針として掲げられました。 定時総会は、出席会員皆様のご協力を賜り、 清水泰輔副支部長の「閉会のことば」もって 滞りなく閉会しました。

定時総会終了後、17:00より藤沢市民 会館3階「まつの間」において、毎年恒例の 懇親会が催されました。

須田一行会員による司会進行のもと、杉本 支部長の挨拶に続いて、ご来賓の石井恒男藤 沢副市長からの、「行政と市民のサポート役 として期待と重要性が増している」との熱の こもったお言葉を頂戴し、身の引き締まる思 いがしました。続いて神奈川県行政書士会 田後隆二会長からもお祝いのお言葉を頂戴し ました。

そして相談役 山田榮会員のご発声による 乾杯へと続きました。

出席会員の皆様には、美味しい料理や飲み物に舌鼓を打ちながら、会員同士が交流する楽しい時間を過ごすことができました。

その後、山本毅副支部長の中締めを機に出 席者は三々五々会場を後にしました。

赤沼 慎太郎





### 相模原支部

### 「定時総会、定時大会、懇親会について」

平成26年5月24日(土)、午後3時より相模原市民会館において相模原支部の定時総会が開催されました。小峰支部長の挨拶に始まり、田後会長より御祝辞を頂きました。田後会長は今後も新しい企画にどんどんチャレンジしていくという力強いお言葉がありました。又、司会者より自由民主党副幹事長赤間二郎衆議院議員より御祝辞を頂戴した旨、紹介がなされました。

続いて議事に入り、執行会員より平成25年度事業報告、石口会員より平成25年度収支決算報告及び収支予算案、三輪会員より監査報告、そして小峰支部長より平成26年度事業計画案が報告され、いずれも賛成多数で可決承認されました。

休憩のあと、政治連盟相模原支部の定時大会が開催され、小峰支部長の挨拶のあと、小澤会員より平成25年度活動状況及び運動方針案の報告があり、全会一致で承認されました。

その後、1月21日、神奈川県行政書士会と日本政策金融公庫との間で中小企業支援に関する覚書を締結したことに伴い、日本政策金融公庫厚木支店の小池課長のお話しがあり、金利も2%台と借りやすくなり、昨年は年間200件の融資を行っているということでした。続いて、横浜弁護士会相模原支部の

藤田弁護士より創立20周年記念事業の市民 参加による裁判劇のお話しがあり、大変好評 だということで、当支部からは裁判劇の出演 者として執行会員が参加されるということで すので楽しみです。

全て滞りなく終了し、楽しい懇親会の会場 へ皆で移動です。

田後会長も出席のもと、和やかで楽しい時間を会員同士で共有することができました。

重本 寿美重





### 平塚支部

### 《平成26年度平塚支部定時総会を開催》

平成26年5月10日(土)午後3時より、平塚市勤労会館2階中会議室において、 平塚支部平成26年度定時総会が会員101 名中67名の出席(内委任状38名)により 開催されました。

司会の梁鎮元会員により開会が宣言され、 総会の成立が報告されました。佐藤支部長の 挨拶後、慣例により議長に佐藤支部長が選任 され、続いて書記に下田益子会員、議事録署 名人に山本真吾会員、金子智明会員が任命 されました。佐藤議長の議事進行により平 成25年度の事業報告(研修会、福利厚生 事業、無料相談会など昨年度活動の概要報 告)、収支決算報告、監査報告、平成26年 度の事業計画案、収支予算案が審議され、質 疑応答を経てすべて可決承認されました。ま た、平塚支部ホームページへの会員名簿掲載 の方法についてや、平塚支部規則の改正等に ついて活発な質疑応答が行われました。

休憩をはさみ、神奈川行政書士政治連盟平 塚支部定時大会が開催され、平成25年度事 業報告、平成26年度事業計画案が審議さ れ、原案どおり可決承認されました。

交流会は平塚駅南口にあるの「海彦」で行われました。入会したばかりの新入会員も参加され、料理やお酒も豊富でしたので親睦を深める楽しく有意義なひと時を過ごすことができました。

山本 真吾







### 大和・綾瀬支部

### 支部定時総会&懇親会を開催

平成26年5月24日(土)16時から、 大和商工会議所3階大ホールにて、大和・綾 瀬支部定時総会を開催いたしました。

会員総数 77名 出席者数 45名(委任状含む) 司 会 斉藤雄一会員

議 長 高杉未来会員

ご来賓 綾瀬市長 笠間城治郎様 県議会議員 笠間茂治様 甘利大臣秘書 山口様

提出された議案はすべて賛成多数で可決承 認されました。



総会が滞りなく終了すると、場所を「割烹源」に移して懇親会となりました。本会からご出席いただいた浅野副会長のご挨拶でスタートした宴は、恒例となっている新入会員の自己紹介などが行われ、また途中参加で県議会議員藤代ゆうや様のご臨席を賜り、終始団らんの雰囲気でした。

締めでは熊野会員が支部会員相互の融和と 発展を宣言し、お開きとなりました。

安部正彦

### 海老名・座間支部

### 平成26年度定時総会

去る平成26年5月11日(日)14: 00~16: 30 オークラフロンティアホテル海老名において平成26年度の支部定時総会が行われた。

はい、総会です。ああそうかい?何て言わないで。旅口ケやってご飯おいしそうに食べる人でしょ?いやいやそれはアトウカイ。なんのこっちゃ。私が言いたいこと、分かりますよね?え?何にもわからない??そりゃ失礼しました。でももう何年ここで総会の事書いてると思ってんのよ。私が言いたいことは一つだけでしょ。

## 赤ちゃん肌かっっっ!!! (#゚Д゚(#゚Д゚(#゚Д゚

スベスベだよ。全く荒れてないよ。どうしちまったんだい?書くことないよー。書くことないからくだらないこと書くしかない。いいですか、今大事なこと言いましたよ。私は仕方なく紙面を埋めるためにくだらないことを書いているのです!支部通信員の鏡だと思うね。思うよね?思ってよ!

終始朝もやの向こうに見える摩周湖面のようだったかと言えば、そんなことは無くて、 多少の波はたった。2つほどね。でも1つは 波として数えるのもおこがましいぐらいくだ らないことで、1つはあまりにも微笑ましい やり取りだった。

もーほんと書くことないよー。どうしよう。あ、また会員が増えたんだった。現状54名。増えたよねー。嬉しいよねー。嬉しいついでに風呂敷広げとこう。目標は会員数100名だぁ!・・・いや、でも、このエリアに100人も行政書士いたら、うちがつぶ

### 支部だより

れちゃうなぁ。。。それは困る(>\_<。ま、 まあほどほどに増えたらいいんじゃないか なっ!?

サマリー

開会の辞⇒支部長挨拶⇒出席報告⇒議案 (これらにもっと紙面を割け、というご批判 は総じて受け付けない)。

いつも2時間半は長いよなーと思うのだが、いつもきっちり2時間半要するからこれ

不思議。でも荒れない2時間半だから、ホントみんな真面目に議論しているのよ。伝える人間がアレなだけで。

山下副会長がお忙しいスケジュールの合間 を縫って懇親会にのみご参加くださいまし た。

来年は楽しい記事が書けることを願う。てか、来年は改選の年だから降ろされてるかも。いや、むしろもう降ろしてくれ。

見方 雅教





# 政連だより

### 神奈川行政書士政治連盟

## ■ 活動報告■

神奈川県司法書士政治連盟第43回定時大会 日 時 平成26年4月4日(金) 場 所 神奈川県司法書士会館

県議会議員(自民党)牧島功 2014春のつどい(出版記念) 日 時 平成26年4月4日(金) 場 所 よこすか芸術劇場

県議会議員(自民党) 小川くにこを囲む春の集い 日 時 平成26年4月6日(日) 場 所 ホテルKSP

内閣官房長官 すが義偉 経済人春の集い 日 時 平成26年4月7日(月) 場 所 ロイヤルホールヨコハマ

神奈川県知事 黒岩祐治を囲むランチセミナー 日 時 平成26年4月9日(水) 場 所 ロイヤルホールヨコハマ

県議会議員(民主党・かながわクラブ) 豊島きよし 県政報告会 陽春のつどい 日 時 平成26年4月12日(土) 場 所 小田原お堀端コンベンションホール

衆議院議員(民主党) 笠ひろふみ 議員在職 10周年記念 平成26年 春のつどい 日 時 平成26年4月13日(日) 場 所 ホテルモリノ 一般社団法人勁草塾 創立記念講演 日 時 平成26年4月14日(月) 場 所 ワークピア横浜

前衆議院議員勝又恒一郎と民主党神奈川県第 3総支部の仲間たちを励ます集い 日 時 平成26年4月14日(月) 場 所 神奈川トヨタ横浜マイクス

為公会 (麻生派) と語る夕べ 日 時 平成26年4月14日 (月) 場 所 ANAインターコンチネンタルホテ ル 東京

内閣官房長官すが義偉 春の集い 日 時 平成26年4月19日(土) 場 所 横浜ロイヤルパークホテル

参議院議員(みんなの党) 中西けんじ 国政報告会 日 時 平成26年4月19日(土) 場 所 ワークピア横浜

県議会議員(自民党) 藤代ゆうや 新緑の集い 日 時 平成26年4月20日(日) 場 所 北京飯店

衆議院議員(みんなの党)あさお慶一郎 日本のヴィジョンを考える会 幹事会 日 時 平成26年4月21日(月) 場 所 第一ホテルアネックス

### 政連だより

衆議院議員(自民党) 鈴木けいすけ 春の集い 日 時 平成26年4月21日(月) 場 所 新横浜国際ホテル

衆議院議員(民主党) 笠ひろふみ 政策懇話会 日 時 平成26年4月21日(月) 場 所 ANAインターコンチネンタルホテ ル 東京

衆議院議員(みんなの党)浅尾慶一郎 日本のヴィジョンを考える会 日 時 平成26年4月23日(水) 場 所 TKP大手町カンファレンスセンター

相模原市長加山としお後援会 拡大会議 日 時 平成26年4月26日(土) 場 所 相模原市民館

自由民主党相模原市緑区·中央区·南区連合 支部 合同発足式 日 時 平成26年5月18日(日)

一般社団法人勁草塾 創立記念の集い 日 時 平成26年5月19日(月) 場 所 憲政記念館

場 所 けやき会館

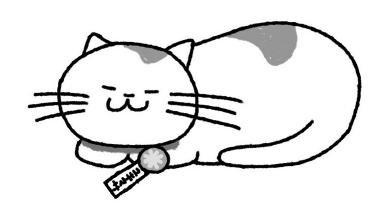
第36代横浜市議会長並びに第60代全国市 議会議長会会長就任を祝う会 日 時 平成26年5月26日(月) 場 所 新横浜プリンスホテル

衆議院議員(自民党) さかい学 政経まなぶ会 国政報告会・懇親会 日 時 平成26年5月27日(火) 場 所 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ

県議会議員(自民党) 第9回しきだ博昭政経FORUM 日 時 平成26年5月27日(火) 場 所 新横浜国際ホテル

神奈川県土地家屋調査士政治連盟 第14回定時大会 日 時 平成26年5月29日(木) 場 所 ロイヤルホールヨコハマ

衆議院議員(自民党)小此木八郎 京浜政経倶楽部 第31回定例会 日 時 平成26年5月30日(金) 場 所 崎陽軒 本店



### ■ 幹事会報告■

日 時 平成26年4月15日(火)

 $16:00\sim17:00$ 

場 所 本会会議室

#### 議決事項

- (1) 平成26年度定時大会に付議すべき事項について
  - ① 平成25年度活動経過報告(案)について
  - ② 平成25年度収支決算報告(案)について
  - ③ 平成26年度運動基本方針(案)について

- ④ 平成26年度事業計画(案)について
- ⑤ 平成26年度収支予算(案)について
- ⑥ 神奈川行政書士政治連盟規約の改正 (案)について
- ⑦ 役員選任について
- (2) 神奈川行政書士政治連盟規約施行細則の改正(案) について
- ※上記議決事項はいずれも可決承認された。

#### 報告事項

- (1) 年間スケジュールについて
- (2) 各委員からの報告・今後の予定について
- (3) その他

### ■ 定 時 大 会 を 開 催 ■

日 時 平成26年5月22日(木)

 $15:30\sim16:20$ 

場 所 横浜関内ホール 大ホール

### 議案

第1号議案 (1) 平成25年度活動経過報告 承認の件

- (2) 平成25年度収支決算報告 承認の件
- (3) 監査報告

第2号議案 (1) 平成26年度運動基本方針 案及び事業計画案承認の件

(2) 平成26年度収支予算案承認の件

第3号議案 神奈川行政書士政治連盟規約の改正案承認の件

第4号議案 役員選任の件

※上記議案は、いずれも原案通り可決承認された。



### ■内閣官房長官 すが義偉 春の集いに出席

4月19日、みなとみらいランドマークタワー 内ロイヤルパークホテルにて内閣官房長官すが義 偉 春の集いが行われ、当連盟からも複数名が出 席させていただきました。

現安倍内閣は、日本経済の再生、大震災からの 復興、危機管理の徹底を最優先課題に掲げてお り、発足から1年余りにおける着実な成果をすが 官房長官自らが私たちの前で報告してくださいま した。

この集いは、横浜市西区、南区、港南区の3区合同での開催となりましたが、広い会場は開会前から集まった有権者で終始埋め尽くされ、すが官房長官への期待と人気の高さを物語っていました。



有権者で埋め尽くされた会場の様子

### ■衆議院議員 さかい学 たこ焼き会に出席

5月14日(水)19時より自由民主党神奈川5区衆議院議員さかい学事務所(横浜市戸塚区戸塚町142鈴木ビル3階)にて、日野幹事(戸塚支部)出席のもと、たこ焼きを食べながら、さかい先生の近況報告とともに、和やかな雰囲気の中で活発な意見交換が行われました。

各々親睦を深めながら、国交大臣政務官兼復興大臣政務官であるさかい先生の貴重なお話を伺 うことが出来ました。



### ■ みんなの党行政書士制度推進議員連盟が発足

みんなの党神奈川県総支部において、行政書士制度推進議員連盟を立ち上げていただきました。 浅尾慶一郎代表から「業際問題や行政手続上の諸制度に関し、利用者である市民目線で不合理 と思われる法令や制度について、積極的に要望いただきたい」旨のメッセージをいただいており ます。

神政連としても、今後同党議員連盟の皆様と勉強会や意見交換会を催し、親睦を深めるとともに、実のある要望を行ってまいります。

### ■ 会員の皆さまの具体的な要望をお聞かせください!

神政連は、各党行政書士制度推進議員連盟や各議員との勉強会や意見交換会において、制度の 推進発展に繋がる具体的な要望を行ってまいります。皆様が取り組む日頃の実務において、現場 感覚で感じる諸問題、不合理と思われる法令や諸制度について、具体的なご要望をお聞かせくだ さい。

支部名、お名前、連絡先をご記入いただければ書式は自由ですが、要望の趣旨と具体的内容を 記載してください。下記へFAXをお送りください。

神政連FAX番号 045-663-8461 (組織広報委員会宛)

なお参考として、これまで一部の会員の皆様からいただいた例を記載します。

#### 記載例1

#### 行政書士が使用する職務上請求書に関する請求の種別拡大について

「出入国管理業務」において、業務を行う行政書士及び依頼人の負担を軽減する趣旨で以下の ことを要望する。

現在の入国管理局に対する多くの申請事案において、「居住地の市区町村役場が発行する住民税に関する課税証明書および納税証明書」が必要となる。依頼人である外国人本人が役場に出頭、申請書類に記入、取得ができれば問題はないが、日本語の会話があまりできない、会社勤務をしており時間がないなどの理由により現実的には困難を伴う。

行政書士が申請に必要な書類を役場から取得する場合に活用されている職務上請求書は、現状は戸籍類および住民票類に限られており、「居住地の市区町村役場が発行する住民税に関する課税証明書および納税証明書」の取得は、委任状により依頼を受けた行政書士が依頼人の居住地の市区町村役場宛てに郵送で申請・取得をするケースが大半と思われる。中には郵送による申請は依頼人本人がしなければならない役場もあり、そのような本人申請は依頼人に負担がかかり、また、それを受ける役場の職員の負担にもなる。実際に対応に当たっている役場の職員から受任している行政書士に電話があり、行政書士が説明をして処理をしているケースも多い。

そのような問題を解消するために、行政書士の職務上請求書を使用して市区町村役場が発行す

### 政連だより

る住民税に関する課税証明書および納税証明書の取得を可能にするための「請求の種別」の拡大をしていただきたい。

### 記載例2

## 神奈川県風適法施行条例の改正に関する要望 通信制高校を保護対象施設から除外すること

中高生の不登校の件数が増加していることに対応して、不登校児を想定した通信制高校が全国 的に増加している。風適法における保護対象施設として保護される学校とは、風適法施行条例に よれば学校教育法第1条で定義されており、同条では「この法律で、学校とは、幼稚園、小学 校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。」とあ り、さらに同法では、

第54条「高等学校には、全日制の課程又は定時制の課程のほか、通信制の課程を置くことができる。 2 高等学校には、通信制の課程のみを置くことができる。

となっており、いわゆる通信制高校も学校の一種であるとされている。

通信制高校はもっぱら通信課程で授業を行う高校であり、生徒は主に在宅で修学することとなるため、通信制高校では通常の学校のような校庭や校舎などが存在せず、その施設内では通信制課程の事務を主に行っており、民間の塾などと類似の規模の施設を保有して、駅から近い商業地域など交通の利便の良い場所に設置されている。そのような「学校として保護されるべき実態」が存在しない施設が通信制高校以外の学校と同様に風俗営業の場所によって保護される必要性は無く、単に法文上の理論的な結論として保護されるべきであると解釈されているに過ぎないが、通信制高校が幼稚園や小学校と同様に保護されていることは、風俗営業者が受けるデメリットに比較して過大に過ぎるうえ、風適法施行条例が想定した趣旨と合致しないと考える。よって、神奈川県風適法施行条例を以下のように改正することを要望する。

#### 第3条 (風俗営業の営業場所の制限)

法第4条第2項第2号の規定による条例で定める営業所の設置を制限する地域は、次のと おりとする。

- (1) 住居専用地域及び居住地域(神奈川県公安委員会規則(以下「規則」という。) で定める 風俗営業の種類に応じて定める地域を除く。)
- (2) 学校(大学<u>及び通信制課程のみを置く高等学校</u>を除く。) の敷地の周囲100メートル以 内の地域)

(大学<u>及び通信制課程のみを置く高等学校</u>を除く。) 加える

(その用に供するものと決定した土地を含む)を削除

(3) 学校(大学及び通信制課程のみを置く高等学校を除く。) 図書館、児童福祉施設並びに 医療法(昭和23年法律第205号) 第1条の5に規定する病院及び診療所(患者を入院 させるための施設を有する者に限る。以下同じ。) の周囲70m以内の地域(当該営業所

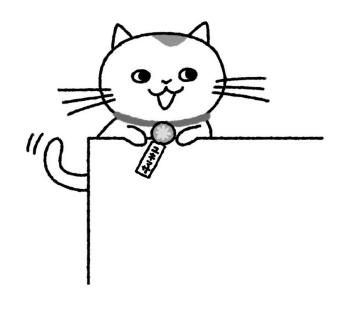


が商業地域に所在する事となる場合にあっては当該施設の敷地の周囲30m以内の地域) (大学及び通信制課程のみを置く高等学校を除く。) 加える (その用に供するものと決定した土地を含む)を削除

以上

## ■神政連ホームページ「会員のページ」について

神政連ホームページ (http://jinseiren.com/) 会員のページに、この度の定時大会で改正承認 された規約及び各種規則等を掲載しております。 ID: jinseiren パスワードは神奈川県行政書 士会ホームページと同一です。是非ご一読ください。



## かなさぽ便り

### **NEWS&TOPICS**

#### コスモス広報月間

「一斉無料相談会等」報告かなさ『副支部長井出順

#### 1 活動の概要

「かなさぽ」は、超高齢社会を迎えている日本社会に貢献するため、成年後見制度の利用支援に正面から取り組んでいる行政書士の団体です。

コスモス広報月間の今年4月、県下10地区で会員173名が参加し、無料相談会及び市民公開講座 (以下「一斉無料相談会等」)を開催しました。開催に当たっては、神奈川県行政書士会の後援の下、 重層的な広報活動に努め、さらには、地域行政機関・関係団体等と密接に連携して、地域の特性を生かした取組みを企画実施しました。その結果、約350名の住民の方々の参加を得ることができました。

#### 2 開催結果

- ① 無料相談会16会場の総相談件数:190件
  - ・相談内訳:成年後見81件、遺言相続90件、その他19件
- ② 市民公開講座6会場の受講者総数:191名
- ③ 相談件数又は受講者数の上位会場
  - ・横浜南地区 京急杉田駅ビル1 Fパティオ (相談件数 71件)
  - · 小田原東地区 厚木市文化会館 (受講者数 65名)
  - · 横須賀地区 横須賀市総合福祉会館 (受講者数 43名)
  - ・横浜中地区 横浜市新山下地域ケアプラザ (受講者数 33名)
  - ・小田原西地区 小田原市生涯学習センター (受講者数 30名)
- ④ 各地区における後援等の状況

横浜市の5区役所、横須賀市、厚木市及び寒 川町の8行政機関・社会福祉協議会等5団体か らの後援や、各地域ケアプラザ等の支援協力を 受けるとともに、関係者29名の会場への参加 をいただきました。

3 「かなさぽ」の相談状況

「かなさぽ」は、激増する認知症高齢者等がそれ ぞれの必要に応じて成年後見制度を利用できるよ う、次の体制で相談等を行っております。

①「かなさぼ」常設無料相談(電話または面接)

相談受付時間:平日午後1時~4時

相談窓口:かなさぽ事務局

(TEL: 0 4 5 - 2 2 2 - 8 6 2 8)

- ②県下10地区独自の無料相談会及び市民公開講座
- ③行政機関・団体等と連携した地域での定期的又は 随時の相談会

現在、一斉無料相談会等を含め、年間相談総件数は、約900件に上っています。

### 地区長便り(第二回)

## 喜ばれる後見人を目指して! 相模原地区長 落合 法三

「情けは人の為ならず」とは日本の古くからの諺である。また「陰徳あれば陽報あり」とは古い中国の故事である。人に情けをかけてあげなさい。そうすればいずれ自分に返ってくる。また陰の地味な行い(徳)は、いつか必ず良い報い(陽報)となって自分に返ってくる。いずれも目先の利益にこだわるなということだ。

私が成年後見に取組むと決意した時、成年後見はボランティアだと噂されていた。しかし、他に参入する人が少ない分、逆にチャンスと思い、11年前、NPO時代の旧かなさぽに入会した。そして、目の前の困っている人のため、後見人としての活動を始めた。

先ずは話をよく聴き、問題解決のために東奔西走 し、被後見人の安定した生活実現のための諸手続を 行った。時には我がままとも思える要求もあった が、できることは応えてきた。辛い思いもしたが、 私の一生懸命な姿に、突然「あんたに後見人になってもらって良かった。」と言われた時は感激し、思わず目頭が熱くなった。

施設や介護関係者からも「手続や金銭的な問題がなくなり、本当に助かります。」と言われ、この仕事を選んで本当に良かったと実感した。これらの思いが、後見人をやり続ける原点になったのではないかと思う。

今では、被後見人の安定した生活確保のために忙 しく働かせて頂き、陽報が少しずつ出ていると実感 でき、本当に幸運と感じている。

約7年前、地区長(当時は支部長)就任以来、「喜ばれる後見人を目指そう!」を相模原地区の標語としてきた。被後見人のためにできる限りのことをしてあげようとの思いである。

では「喜ばれる後見人」とは? 私見であるが、 ①支払はスピード感を持って確実に行う。②約束は 必ず守る。③例え相手の勘違い等で約束が履行出来 なかった場合でも、相手の責任は追及せず、こちら に非がある場合は決して言い訳をしない。④関係者 (施設、病院、親族)との連絡報告を密にする。⑤依 頼は断らない。

「一人の人を大切に」当たり前の事を当たり前に 実践することの積み重ねこそが、信用につながる。 「喜ばれる後見人」が多く出ることが、コスモス成 年後見サポートセンターの繁栄になると思う今日こ の頃である。

### 各地区からの報告

### 小田原東地区 市民公開講座・無料相談会

コスモス広報月間中のイベントとして、小田原東地区では、4月12日(土)に厚木市、厚木市社会福祉協議会の後援を得て、市民公開講座・無料相談会を実施いたしました。

市民公開講座のテーマは「老いじたくに必要なこと〜自分のエンディングを一緒に考えませんか〜」。初めての厚木市を中心とした公開講座に、当日は65名もの皆様にご参加いただきました。

公開講座では、会員が作成したオリジナルのエン ディングノートの書き方を中心に、相続や遺言、成 年後見制度などを分かりやすく解説しました。

終了後の無料相談会には、成年後見関係4件、相 続・遺言関係4件のご相談等がありました。

\*全文はかなさぽHPに掲載

小田原東地区連絡員 安本 毅

### かなさぽHP掲載記事のご案内

ここでは、かなさぼHP(会員・研修生向けページ)に掲載中(平成26年5月31日現在)の各地区の記事をご紹介します。(かなさばHPへは「かなさば」で検索)

#### 研修会・公開講座・相談会報告

・横浜中 新山下ケアプラザ市民公開講座・無料相 談会

海原 比呂志(連)

·横浜南 地区無料相談会

高木 耐子(地区広報担当)

・横浜中 阿久和ケアプラザ無料相談会

海原 比呂志(連)

·横須賀 市民公開講座&無料相談会

中村 勝晃 (連)

· 小田原西 市民公開講座

「成年後見制度と終活」・無料相談会

守屋 保彦(連)

※(連)は地区連絡員の略です。

## コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するためには、規定時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。詳細は、下記連絡先にお問い合せください(毎週月・水・金(13時~16時))045-

222-8628

## 『神奈川建行協』活動報告 ~平成25年度第5回定期研修会~

神奈川建行協は、建設業関連業務を中心業務として活動している行政書士の会です。当会では、偶数月ごとに、会員のみで行われる定期研修会(今年度のテーマは「建設業法逐条研究」及び「入札契約制度の実務」)、そして秋と春の年2回、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を行っています。

今回は去る4月26日(土)午後1時から5時まで、産業貿易センタービルB102会議室で行われた、第5回定期研修会についてご報告します。

1時限目は、「建設業法逐条研究(第三章 の二 建設工事の請負契約に関する紛争の処理)」。研究担当は鶴見神港支部の石井亜由 美会員。出席者は27名でした。

建設工事紛争審査会とは何か。役割と意義は?当審査会にはどういった解決方法が用意されているのか。どんな組織で委員は誰か。利用方法・費用・申請書類は?という内容について確認をし、事例の紹介も行われました。そしてそこに、我々行政書士はどのように関われるのかということについて、意見交換がなされました。

建設工事紛争審査会という、聞いたことはあるけれど実はよく知られていない機関について、石井会員が研究した過程で疑問に思い調べたことを、その思考の展開を素直に表現してまとめた資料と説明は、とても分かりやすく大いに理解を深めることができました。

この建設業法逐条研究は、会員が順番に担当します。時間をかけて研究し、内容をまとめて人前で話すという勉強の機会としても、位置付けられている時間です。



2時限目は、長野から招請した株式会社ワ イズの講師、荻原隆仁氏による「入札契約制 度の実務」研修、最終回でした。「施工管 理」「施工終了」から「竣工引き渡し」まで の手続きの流れを追いながら、それぞれの フェーズで必要となる書類について、具体的 に説明がありました。その上で、最終的に最 も大事になる工事成績評点について。これは どのような項目が規定されていて、誰が、ど のように採点を行うのか。実際の考査項目別 運用表、工事成績採点表を用いながら、具体 的に計算を行うなどして、知識の習得を行い ました。今後、公共工事において総合評価方 式が取り入れられていく中で、この工事成績 評点が直接的に企業の収益性に結びついてい くことになります。経営と技術に優れた建設 業者の皆さんを支援していくための、新たな ビジネスモデルを作ることを目標としている 我々にとっては、外せないポイントです。





研修終了後は、中華街「龍城飯店」にて懇親会が行われました。参加人数は14名。今回は時期的に他の総会などと重なり出席者が少なかったのですが、研修会の充実した内容に負けず劣らず、重要な情報交換が行われた貴重な時間となりました。

当会では平成26年度、入札契約制度の実務に引き続き、総合評価方式の実務を習得していく予定です。入会ご希望の方は、下記事務局までメールにてご連絡ください。

(神奈川建行協事務局)

〒231-0011 横浜市中区太田町四丁目49番地 石田行政法務事務所内

メール kanaken@freeml.com

小林記





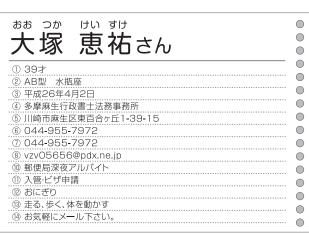
当コーナーでは、この1~3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①年齢 ②血液型&星座 ③入会年月日 ④事務所名 ⑤事務所所在地 ⑥電話 ⑦ファックス ⑧電子メール ⑨ホームページ ⑩兼業 ⑪力を入れていきたい業務 ⑫好きな食べ物(飲み物) ⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言!(自己PRなど)

あ べ しん じ ろう	0
安部 慎次郎さん	
女の記念の	
① 35才	
② A型 <i>乙</i> 女座	
③ 平成26年3月15日	0
④ 安部行政書十事務所	
⑤ 横浜市鶴見区東寺尾1-30-40-505	
© 090-8309-1778	
® abeshi828@yahoo.co.jp	
① 自動車登録申請	
② コ <u>リナ 立場</u> 10H ② ラーメン	
<u>  </u>	
<b>の からし人の際でしみす。</b>	

0









このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。 入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①~⑭まで(すべてお答えいただかなくても結構です。)ご 記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。





## 志帆さん

- ① 29才 ② A型 双子座
- ③ 平成26年4月2日
- ④ そうみ行政書士事務所
- ⑤ 川崎市中原区

新城1丁目15番4-601号

- 6 044-948-7680
- ⑦ 044-948-7680
- ® soumi-kouken@mbr.nifty.com
- ⑪ 成年後見、遺言書作成、相続 ③ サッカー観戦(川崎フロンターレサポーターです!)
- ⑭ 介護業界での経験を活かしてがんばります。

宜しくお願いいたします。

#### 晴夫さん ① 40才

- ② A型 魚座
- ③ 平成26年4月2日
- ④ 島田晴夫行政書士事務所
- ⑤ 横須賀市衣笠栄町3丁目4番地
- 6 046-853-7082
- ⑦ 046-853-7082
- ® orupa40@mail.goo.ne.jp
- ⑩ 社会保険労務士
- ⑫ あっさりさっぱりしたもの
- ⑬ 駅から駅まで歩く
- ⑭ 神奈川県の鉄道網はあらかたわかります

### くろ さわ ひろ 裕美さん

- ③ 平成26年4月2日
- ④ ひろ行政書士事務所
- ⑤ 綾瀬市
- 6 0467-78-7524
- ⑨ 作成中!
- ⑩ なし
- ① 入管業務‧相続
- ⑫ チョコレートとラムレーズンのアイスクリームとすあま♥
- ⑬ 旅行と旅行先では必ずコーラ!!
- ⑭ ちょっぴり体育会系です。よろしくお願い致します。

#### なか いち ろう 郎さん

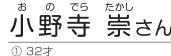
- ② A型 牡羊座
- ③ 平成26年4月2日
- ④ 行政書士田中一郎事務所
- ⑤ 横浜市鶴見区北寺尾5-8-41
- 6 045-834-8847
- ① 045-834-8847
- ® harbor999@niftty.com
- ③ テニス、ウォーキング

- ① 28才
- 水瓶座 ② AB型
- ③ 平成26年4月2日
- ④ 行政書士佐々木事務所
- ⑤ 横浜市西区北幸2-5-17 横浜NSビル2階
- ① 成年後見
- ⑫ ラーメン
- 13 温泉
- ⑭ よろしくお願いします!

# 秀雄さん

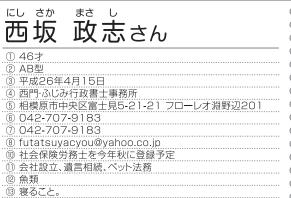
- ① 45才
- ② A型 蠍座
- ③ 平成26年4月15日
- ④ 上田秀雄行政書士事務所
- ⑤ 横浜市港北区新横浜2-5-14 WISE NEXT新横浜3F
- 6 045-285-9342
- ® ueda.capls@gmail.com

- ① 53才 ② A型 牡牛座
- ③ 平成26年4月15日
- ④ 行政書士ライトハウス法務事務所 ⑤ 藤沢市片瀬海岸1丁目7番22号 シーサイド片瀬海岸107
- 6 0466-51-7338
- ⑦ 0466-28-0837
- ® lighthouse@ab.auone-net.jp
- ① 法人の事業リスクマネジメント
- ⑫ 寿司
- ⑬ セーリング
- ⑭ 江の島の目の前で開業しました。よろしくお願い致します。



- ② A型 牡牛座
- ③ 平成26年4月15日
- ④ 小野寺崇行政書士事務所
- ⑤ 中郡二宮町
- 6 0463-68-4668
- ⑦ 0463-68-4668
- ® t.onoden@gmail.com
- ① 遺言、相続
- ⑫ コーラ
- ⑭ どうぞよろしくお願いします!





⑭ 月並みですが、皆様よろしくお願いいたします。

### 

## 公志郎さん さい とう

- ① 40才
- ② A型
- ③ 平成26年4月15日
- ④ 行政書士齊藤法務事務所
- ⑤ 相模原市中央区矢部3丁目25番5号
- 6 042-750-7281
- ⑦ 042-750-7281
- ① 不動産競売関係
- ③ 水泳
- ⑭ 挑戦、信頼、貢献をモット一に頑張ります。

#### 浩さん ○ A至 単注③ 平成26年4月15日④ 行政書士事務所ニューワールト ⑤ 川崎市幸区南加瀬2-25-6 ⑥ 044-588-7053 ⑦ 044-588-7053 ® newworld@22.netyou.jp 億 なし0 検討中億 ワイン、チーズ⑤ フットサル、友人とワインでワイワイ④ ずっとサッカー業界(Jリーグ関連)にいました。 皆様のお役に立てるよう努力してまいります。



6 045-512-8950 as.sasaki@sasakishinya.net

9 会社員

⑩ 無線局免許申請、建設業関係諸申請

② B型 蠍座

③ 平成26年4月15日

045-843-0001

045-843-0001

① 相続、遺書、成年後見

⑫ ビール、果物 ⑬ ゴルフ、ドライブ

行政書士事務所クローバー

横浜市港南区港南中央通9-12

® sakaguchi@clover-kanagawa.com www.clover-kanagawa.com

⑩ 高齢者住宅、老人ホーム等の紹介、相談窓口

④ 急激な高齢化社会を迎え高齢者の笑顔が見たくて起業しました。

分からないことばかりです。よろしくご指導願います。

① 寿司 ⑬ 今までの経験を活かして頑張ります。

# 太さん

- ① 35才
- ② 0型 乙女座
- ③ 平成26年4月15日
- ④ 行政書士法人オーシャン
- ⑤ 横浜市西区高島2丁目14-17 クレアトール横浜ビル5階
- 6 045-548-9172
- ⑦ 045-548-9173
- ® okusho@ocean-souzoku.com
- ① 相続関連業務
- ⑫ 玉子焼
- ⑬ 散歩
- ⑭ 何事にも前向きに全力で頑張ります。



## 憲芳さん

- ③ 平成26年4月15日
- ④ 行政書士古屋憲芳
- ⑤ 神奈川県小田原市 北窪318番地の3
- 6 0465-32-0280
- ⑦ 0465-32-0280
- ® huru888@hotmail.com





- ③ 平成26年4月15日
- ④ 行政書士羽賀信行事務所
- ⑤ 川崎市幸区南幸町3-17 アースイン201
- 6 044-522-2109
- ② 044-201-8584
- ® nobuyuki.5154@space.ocn.ne.jp
- www.cpa-haga.biz
- ⑩ 公認会計士、税理士 ① 建設業許可申請
- ⑭ 恥く事を多くし、行ふところに力を注ぎたいと思います









## おお かわ 亜砂美さん

- ① 40代です。
- ③ 平成26年4月25日
- ④ 大川亜砂美行政書士事務所
- ⑤ 横浜市南区浦舟町2-22-502
- 6 045-872-0493
- ® asamiokawa@yahoo.com
- www.asami3.com
- ① 外国人の方向けの各種サービス(帰化·相続)
- ⑫ コカコーラが大好きです!
- ③ ガーデニングとカラオケ④ 在日フィリピン人の方をメインに、帰化・相続を中心にサービスを 販売していこうと思っております。どうぞよろしくおねがいします。

#### 

#### せき ぐち じゅん 淳さん ① 昭和52年6月4日生 ② A型 双子座 ③ 平成26年5月1日 ④ 関口行政書士事務所

- ⑤ 川崎市高津区二子1-5-23
- 6 044-822-5069
- 7 044-822-5069
- ® sjun.gyousei@nifty.com
- ① 建設業、宅建業

たか ばやし ひろし

平成26年5月1日

® 046-210-7390

<sup>0</sup> 050-3730-7744

® info@supporto-a.jp

④ 行政書士事務所スポルト厚木

厚木市森の里5-12-11

http://supporto-a.jimdo.com

® 日本酒(でも抑えようとしています) ® ジム&アクアウォーク

① シニアライフサポート、成年後見、相続、遺言

⑭ 工学部卒の街の法律家、後見人専門家を目指します。

AR型

⑤ ₹243-0122

- ⑬ 歴史(特に日本古代史)の本を読む
- ⑭ 精一杯勉強し、早く─人前になりたいです。

広さん

#### しん じ ろう **慎二郎さん** ひら た 平田

- ① 43才
- ② A型 牡牛座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 平田行政書士事務所
- ⑤ 横浜市保土ケ谷区 上菅田町204番地56
- 6 045-383-5821
- 7 045-383-5821
- ⑫ カレーライス
- ⑭ 宜しくお願い致します。



#### ш 満さん

- ① 63才
- ② A型
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 豊田行政書士事務所
- ⑤ 横浜市南区
  - 清水ヶ丘238-1-4-101
- 6 045-883-2317
- ⑦ 045-883-2317
- ® toyota.gyosei@gmail.com
- (13) walking



# よし のぶ

- ① 45才
- 天秤座 ② B型
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 行政書士福田事務所
- ⑤ 川崎市多摩区枡形4-3-9
- サニーサイド枡形101
- 6 044-299-9731
- ① 044-299-9732 ® gyosyo@iaa.itkeeper.ne.jp
- ① 遺言書作成·相続手続き
- ⑫ 魚・野菜全般・アルコール
- ⑬ 入浴・ストレッチ
- ⑭ 挑戦あるのみ!!

- \_\_\_\_ ① 35才 □ 型 乙女座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 行政書士山岸敦志事務所
- ⑤ 横浜市港北区篠原東1丁目1番75号 パークアベニュー301号
- ® 045-718-5435 ⑦ 045-718-5435
- ® atsushi.lightning@gmail.com
- ⑩ 会社員
- ⑪ 企業法務
- ⑫ 果物全般
- ⑬ 緑地散歩 ⑭ 頑張りますのでよろしくお願いします。



## ひるゆき弘之さん · ① 40才 <sup>○ 刑</sup> 山羊座 ③ 平成26年5月1日 ④ 行政書士髙橋弘之事務所

- ⑤ 横須賀市久里浜4-21-7
- フェンテ小川105 © 046**-**884**-**8837
- 046-884-8837
- ® takahashi490105-k@yahoo.co.jp
- 9 takahashi490105-k.wix.com/hompage
- ⑪ 相続·成年後見
- ⑫ しょうが焼き
- ⑬ 買い物
- ⑭ とにかくやるだけやります!!



## 清水 政道さん

- ① 44才 ② O型 天秤座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 清水国際法務行政書士事務所
- ⑤ 横浜市鶴見区東寺尾北台15-9
- 6 045-534-7200
- ⑦ 045-471-2588
- ® m.shimizu.office@gmail.com
- ⑩ 貿易業
- ① 入管業務
- ® motorsports, Golf



## かず ひさ 和久さん

① 42才

つか だ

- ② O型 天秤座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 行政書士ツカダ法務事務所
- ⑤ 横浜市旭区中白根3-18-4
- 6 045-953-0260
- ⑦ 045-953-0269
- ® info@office-tsukada.net
- ① 現在勉強しながら考え中です。
- ⑫ どら焼き、大福など(つぶあんの入ったもの)
- ⑬ 子供と遊ぶ事です。

#### 

- ① 43才
- ② A型 蠍座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 行政書士あわづひろき事務所
- ⑤ 西区南浅間町21-1藤和西横浜ハイタウン604
- 6 045-548-4082
- 8 htkh.awadu@zf7.so-net.ne.jp
- ⑩ 会社員
- ⑩ カレーライス ⑬ 寝ること
- ⑭ ご指導、宜しくお願いします。

## むろ たに 陽生さん

- ① 35才
- ② A型 獅子座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ はづき行政書士事務所
- ⑤ 横浜市神奈川区台町1-8-304
- 6 045-594-7208
- ⑦ 045-594-7209
- ® info@hazuki-law.jp
- ⑩ 司法書士
- ① 許認可
- ⑫ ラーメン、カレーライス
- ⑬ ムエタイ、フットサル

## <sup>のぶ ひろ</sup> 信*宏*さん ① 41才 ② O型 天秤座

さい とう

- ③ 平成26年5月1日
- ④ 行政書士齋藤信宏
- ⑤ 相模原市中央区千代田2-3-15-603
- 6 042-707-8169
- ⑦ 042-707-8169
- ® shoshi-nsaitou@tbz.t-com.ne.jp
- ① 建設業等の許認可
- ⑫ カツ丼
- ⑬ 温泉巡り
- ⑭ 宜しくお願いします。

## さい とう 雅之さん

- ① 60才
- ② B型 魚座 ③ 平成26年5月1日
- ④ 齋藤雅之行政書士事務所
- ⑤ 相模原市中央区 上矢部4丁目22番20号
- 6 042-704-8892
- 042-704-8893
- ® m.saito-gyouseishoshi@niftv.com
- ⑪ 相続·遺言作成·会社設立·入管業務
- ⑫ オムライス、ラーメン
- ③ テニス
- ⑭ 頼れる街の法律家をめざしてがんばります。

- ① 57才
- ② A型 蠍座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 行政書士伊藤悦子
- ⑤ 大和市つきみ野6丁目5番地14
- ⑦ 046-293-7257
- ® cocopalms\_41@jcom.home.ne.jp
- ① 成年後見、相続
- ⑫ イタリアン
- ⑬ 高い所にのぼる、美術館めぐり
- ⑭ 依頼者のために親身になれる行政書士を目指します。

#### まさ あき 正明さん 毛利

- ① 53才
- ② AB座 山羊座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 毛利行政書士事務所
- ⑤ 藤沢市辻堂東海岸1-11-16
- 6 0466-33-3663
- 7 0466-33-3663
- ® m-mouri-1960@ezweb.ne.jp
- ① これからです
- ③ フロ







# 石井 荘太朗さん

- ① 36才
- ② A型 獅子座
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 石井荘太朗行政書士事務所
- ⑤ 横浜市金沢区釜利谷東8-3-21 メゾンド・セリバテール2 101号室
- 6 045-878-1220
- ⑦ 045-330-5786
- ® soutarouishii\_gyoseioffice@yahoo.co.jp



# 雅寛さん

- ① 63才
- ② A型
- ③ 平成26年5月1日
- ④ 町田雅寛行政書士事務所
- 神奈川県鎌倉市津601番地82
- 6 0467-31-3840
- ⑦ 0467-31-9003
- ® info@sowzok.com
- http://www.sowzok.com
- ⑩ 税理士
- ① 相続
- ⑫ なんでも好き
- ③ 山歩き



## 村本 かおりさん

- ③ 平成26年5月1日
- ④ 村本かおり行政書士事務所
- ⑤ 鎌倉市台5丁目4番3-607号
- 6 0467-45-2675
- ⑦ 0467-45-2675
- 8 kaori55\_kk@yahoo.co.jp
- ① 民事関係
- ⑫ 甘味、イタリアン何でも
- ⑬ 散策と創作
- ④ 登録6年目、東京会から移動してまいりました。
- どうぞよろしくお願い致します。

# 山本

- ① 37才
- ② O型 牡羊座
- ③ 平成26年5月15日
- ④ 山本久美子行政書士事務所
- ⑤ 横浜市鶴見区生麦3-10-4-403
- 6 080-3324-3810
- ® kumi\_yamamoto\_office@yahoo.co.jp
- ⑫ グリーンカレー
- ③ ヨガ、ピラティス
- ⑭ よろしくお願いします。



まこと

誠さん

® makotogyousei@kpe.biglobe.ne.jp

世さん

② O型 魚座

いけ だ

① 56才

② A型 乙女座

④ 行政書士池田事務所

⑤ 横浜市南区宮元町

6 045-334-8735

⑦ 045-334-8735

⑪ 相続、遺言、成年後見

- ③ 平成26年5月1日
- ④ ほさか行政書士事務所
- ⑤ 横浜市西区岡野1丁目12番18-301号
- ® 045-620-6530
- ① 045**-**534**-**4042
- ® hosaka-office@diary.ocn.ne.jp
- ⑩ 司法書十
- ① 各種契約書作成業務 ⑫ 日本酒
- ③ サイクリング
- ⑭ 不動産に関する手続きをメイン業務としています
- 行政書士登録を機に業務範囲を広げていきたいです。

# 弘明さん

- ① 49才
- ② B型
- ③ 平成26年5月15日
- ④ 行政書士横浜リーガル法務事務所
- ⑤ 横浜市南区新川町1-2-1 302
- 6 045-243-0081
- ® info@hs-gyosei.com
- http://www.hs-gyosei.com

# こう いち

- ① 51才
- ② A型 獅子座
- ③ 平成26年5月15日
- ④ 渋谷法務相続行政書士事務所
- ⑤ 相模原市南区上鶴間本町4-18-13
- 6 042-742-4022
- 7 042-742-4022
- ® dsshibuya@nifty.com
- ① 相続·後見





## 衣理伽さん

- ① 26才 ② O型 牡牛座
- ③ 平成26年5月15日
- ④ THE·ERIKA行政書士事務所
- ⑤ 厚木市長谷1251-12
- © 090-1880-1358
- ® the\_erika\_g@yahoo.co.jp
- http://the-erika.jimdo.com/
- ⑪ 会社設立
- ⑩ アーモンド、お肉
- ③ ホットヨガ
- ⑭ 先日、ヨガ大会で4位になりました

運動、大好きです。よろしくお願い致します。



#### ぐち 75 樋 さん

- ① 61才
- ② O型 魚座 ③ 平成26年5月15日
- ④ 行政書士ひぐち事務所
- ⑤ 相模原市中央区共和1-13-18
- ® 042-707-7158
- ① 042-757-7178
- ® h.jimusyo@happy.bbexcite.jp
- 9 工事中
- ① 家系図作成、相続業務、遺産分割協議書
- ⑫ すし
- ⑬ 山歩き
- ⑭ 一歩一歩着実に歩んでいきます



#### たに ぐち のぶ ひろ 弘さん

陽介さん

① 37才

じつ もり

① 37才 ② A型 天秤座

③ 平成26年5月15日

④ シンワ行政書士事務所

⑤ T220-0004 横浜市西区

(税)シンワ会計社内

⑭ よろしくお願いします。

6 045-311-5162

⑦ 045-311-5167

① 相続·成年後見

北幸2-9-10 横浜HSビル4F

® jitsumori@shinwakaikei.com

http://www.shinwakaikei.com

- ② A型 乙女座
- ③ 平成26年5月15日
- ④ 谷口行政書士事務所
- ⑤ 横浜市泉区
- ⑪ 社会起業(とくにNPO法人関連)
- ⑫ 手作りのポテトサラダ(料理勉強中)
- ⑬ ふらっと近場へ一人旅
- ⑭ 私のモットー
  - →「足を使って現場をみて、会いたい人には会いにいく!」

# あき ひこ

- ① 51才
- 魚座
- ③ 平成26年5月15日
- ④ 行政書士枡形山法務事務所
- ⑤ 川崎市多摩区枡形4-14-3
- © 044-577-4134 070-5506-3055
- 0 050-3737-1905
- a.yoshida@e-daisyoya.com
- http://www.e-daisyoya.com
- ⑩ 不動産業
- ① 民事法務
- ⑫ 安くておいしいもの
- ⑬ 深呼吸、手をさする
- ⑭ がんばります、宜しくお願い申し上げます。

# 弘治さん

- ① 49才
- ② AB型 水瓶座
- ③ 平成26年5月15日
- ④ 行政書士吉井弘治事務所
- ⑤ 横浜市青葉区市ケ尾町1095-1
- 6 090-1144-3455
- ® koyoshiioffice@gmail.com
- ① 会社設立、許認可
- ⑫ 寿司、ビール
- ③ 水泳
- ⑭ 宜しくお願いいたします。



## 事務局日誌

## 平成 26 年 5 月

1 2 3	木	行 事
2		
3	金	
$\rightarrow$	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	広報部会
8	木	正副会長会、部長会
9	金	コスモス研修委員会
10	土	
11	日	
12	月	民事法務部会
13	火	
14	水	申請取次委員会、 政治連盟正副会長·幹事長会議
15	木	正副会長会、理事会、定時総会打合せ
16	金	
17	土	薬事相談窓口相談員自主研修会
18	日	
19	月	ADR運営委員会
20	火	
21	水	
22	木	平成26年定時総会・定時大会
23	金	国際部臨時会、 政連正副会長・正副幹事長会議
24	±	
25	日	
26	月	
27	火	電子申請対策WG、研修部会
28	水	新入会員登録証交付式、総務部研修 「職務上請求書の使用に関する諸注 意」、コスモス研修委員会
29	木	綱紀委員会、 経理・政連打合せ、相談部会
30	金	コスモス広報渉外委員会
31	土	

## 平成 26 年 6 月

		) + 0 月
	曜	行事
1	日	
2	月	業務推進本部員試験
3	火	法規監察部会
4	水	政治連盟組織広報・政策渉外合同会議
5	木	正副会長会、部長会、大規模事業打合せ
6	金	建設環境部会
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	苦情処理委員会、企画部会
11	水	民主党予算ヒアリング、 コスモス研修委員会
12	木	予算要望ヒアリング、申請取次委員会
13	金	横浜市予算ヒアリング、運輸警察部会、 政治連盟総務財務委員会
14	土	
15	日	
16	月	経理部会
17	火	研修部会、支部長会
18	水	苦情処理委員会、国際部
19	木	日行連総会
20	金	日行連総会、コスモス研修委員会、 広報部会
21	土	ADR調停人養成研修会、 薬事相談窓口相談員自主研修
22	日	
23	月	正副会長会、理事会、企画部打ち合わせ
24	火	経理部出納検査、電子申請対策 WG、 ADR運営委員会
25	水	国際部打合せ、相談役会
26	木	新入会員登録証交付式、総務部研修 「職務上請求書の使用に関する諸注意」、 政治連盟正副会長・幹事長会議、政連 常任幹事会・幹事会
27	金	綱紀委員会、民事法務部会
28	土	
29	日	

## 会員の動き

### (平成26年6月30日現在)

1 会員数 2,625名

#### 2 異動状況

平成26年5月1日から26年6月30日まで

(1)入会 46名

男 40名 女 6名

(2) 退会 18名

男 13名 女 5名

#### 3 退会者

鶴見・神港 支部 松井 宣夫 (H26.05.31) 鶴見・神港 真弓 支部 山本 (H26.05.31) 緑 支部 小橋 博之 (H26.03.13) 緑 支部 谷内 清志 (H26.06.18) 横浜中央 支部 高田 京植 (H26.05.31) (H26.06.30) 横浜中央 支部 菊地 文代 謙次 旭 支部 吉岡 (H26.06.10) 旭 支部 細川 降二 (H26.05.31) 磯子・金沢 支部 會川 宮子 (H26.05.27) 戸塚 支部 坂仲 重治 (H26.06.27) 横須賀・三浦 支部 引地 文雄 (H26.05.15) 仁 横須賀・三浦 支部 増田 (H26.06.30) 湘南 支部 優香 (H26.05.15) 並木 相模原 支部 渡辺 次彌 (H26.06.10) 相模原 支部 神野 富雄 (H26.05.31) 支部 平林 康平 (H26.06.30) 相模原 陽子 (H26.05.27) 大和・綾瀬 支部 藤原 大和・綾瀬 支部 希隆 (H26.06.18) 藤岡

#### 訃 報

緑 支部 小橋 博之

(平成26年3月13日逝去)

#### 4 入会者

(1) 平成26年5月1日入会

川崎北 支部 関口 淳 支部 福田 川崎北 義信 鶴見・神港 支部 山岸 敦志 鶴見・神港 支部 清水 政道 陽牛 鶴見・神港 支部 容容 横浜中央 支部 平田慎二郎 横浜中央 支部 粟津 広輝 支部 横浜中央 保坂 真世 和久 旭 支部 塚田 南・港南 支部 豊田 満 池田 誠 南・港南 支部 支部 石井荘太朗 磯子・金沢 鎌倉 支部 土谷 亘 鎌倉 支部 町田 雅寛 鎌倉 支部 村本かおり 横須賀・三浦 支部 高橋 弘之 支部 毛利 湘南 下明 支部 齋藤 信宏 相模原 雅之 支部 齋藤 相模原 支部 厚木 高林 広 支部 鈴木 厚木 喜勝 大和・綾瀬 支部 伊藤 悦子

### (2) 平成26年5月15日入会

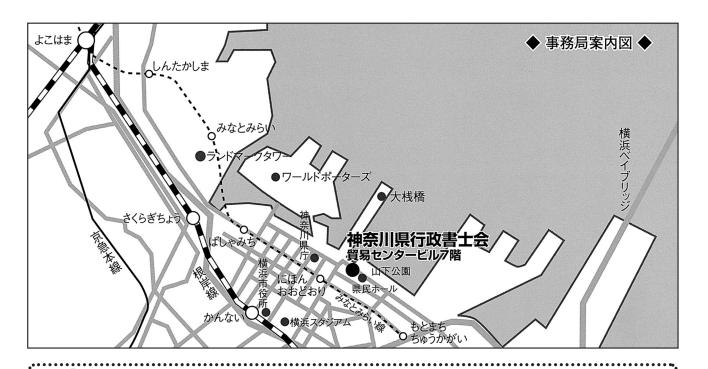
川崎北 支部 吉田 明彦 鶴見・神港 支部 山本久美子 緑 支部 吉井 弘治 横浜中央 支部 實守 陽介 南・港南 支部 小夜 弘明 支部 戸塚 谷口 信弘 支部 渋谷 浩一 相模原 支部 樋口 幸貴 相模原 支部 小野沢 寛 相模原 厚木 支部 島津衣理伽

#### (3) 平成26年6月1日入会

緑 支部 市川 쁨 緑 支部 内田 和博 支部 小山 実 緑 横浜中央 支部 中村 篤 横浜中央 支部 渡辺 寧々 旭 支部 武井 健一 湘南 支部 廣瀬 登志 支部 江無田建善 小田原

#### (4) 平成26年6月15日入会

雪渕 川崎北 支部 雄一 菅原 鶴見・神港 支部 英和 田中 眞右 鶴見・神港 支部 横浜中央 支部 清水 明 戸塚 支部 竹村 喜浩 戸塚 支部 藤村 宏二



まだ寒さ厳しい冬のさなかに、ゆっくり と春が近づいているのを知らせるかのよう に梅の花が咲いてから数か月。花後に芽吹 いた枝葉に隠れて生長した梅の実が熟する ころに降り続く雨。だから梅雨。

見た目において華やかな花ではなく、あ る意味地味な実に着眼している。梅雨という言葉には、 そんな面白さを感じます。

梅雨時の花といえば、やはり、アジサイ(紫陽花)でしょ うか。確かに、ジメジメとした雨の中に咲くアジサイの 花を見ると、不思議と清涼感を覚えます。

色は青系、ピンク系、紫系、白系…。もっとも、その 色がついている部分は「ガク」であって、本当の花は、 その中心部分に小さく、目立たずに佇んでいます。 さらに、いわゆるガクアジサイと呼ばれる種類もあっ

て、話をややこしくしています。

梅雨の季節に咲く香りの良い花といえば、クチナシを 思いつきます。その甘い香りは、梅雨の湿った重い空気 を忘れさせてくれるほど馨しいものです。そしてまた、 咲き始めの花びらの白さは、葉の濃い緑とのコントラス トも相まって、目を見張るものがあります。それが日を 重ねるごとに黄色味を帯びていくのは、もしかしたら、 クチナシ本来の色が現れてきているものなのかもしれま せん。クチナシの実は、黄色の染料・着色料の原料とし て使われています。

そして、脚付きの碁盤・将棋盤の脚は、第三者の「口無し」 の戒めを示すべく、クチナシの実をイメージした八角形 をしています。厳しい勝負の世界の中にあっても、こん な遊びが織り込まれています。

(6月26日 広報部 調査役)

## 会報原稿の 受付について

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ (WORD等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

**写真→**電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

## 会報原稿の締め切りについて 偶数月の15日までです。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局) ~業務に関する情報・論文の投稿お待ちしています~

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが 届いていることの確認をして頂くようお願いします。

## 行政書士かながわ 第229号

平成26年7月31日発行

発 行 人/田後隆二

広報 部/本間孝保·巴陵益克(編集長)·遠田武史·安部正彦·香取美栄子·渋谷和子·遠峰俊一郎·北川哲也

政連だより責任者/組織広報委員長 田中 誠

かなさぽ便り責任者/広報渉外委員長 渡邊幸子

今月の表紙/平成26年度 定時総会

発 行 所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷 所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235



## 建設業 経営状況分析 ワイズ公共データシステム 株式



## 電子申請支援システム 建設業統合版に

## 2つの新機能追加しました

Windows **8.1**(32bit 64bit)
Windows 8/7/Vista 対応

追加オプション機能①

# 請求管理機能

事件簿作成から請求・入金等 管理まで自動連動します

## 

見積書・請求書・領収書のほか、請求・入金・未入金管理、 顧客別売上集計、事件簿(帳簿)自動作成機能まで、 行政書士先生の業務をフルサポートします。

追加オプション機能②

# インターネット バックアップ

外出先・遠隔地のパソコンとデータ共有



電子申請支援システム登録データを自動バックアップします。 事務所で作成したデータを外出先・別事務所のパソコンで データ共有して作業することができます。

追加オプション機能は

## 次回の更新時まで完全無料で

お試しいただくことができます。

その後、 次の更新時までに

## 追加申請2件ごとに1機能を無料で更新

◆更新時点で年間申請数 50 以上のお客様は1機能無償。 年間申請数 60 件以上のお客様は、上記2機能とも無償でご利用いただけます。

※ その他詳細についてはホームページ等をご覧ください。

## 経営状況分析詳細資料・ソフトCDを無償にて送付いたします

FAX この用紙をFAXにて 026-232-1190

メールにて info@wise-pds.jp

お電話にて 026-232-1145

	ホームペー	-ジから
<u> </u>	ワイズ公共	検索

事務所名		TEL	FAX
ご担当者様	ご住所 〒 –		

国土交通省登録 経営状況分析機関 登録番号 4

## ワイズ公共データシステム株式会社



- 本社 / 〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145 info@wise-pds.jp
- 北海道営業所/〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目11番地1 23山京ビル7階 TEL 011-802-7685
   大阪営業所 /〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町3階 TEL 06-6948-6615

info@wise.co.jp

■ 福岡営業所 / 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101



«システム開発》株式会社ワイス

■ 本社/〒380-0803 長野市田町1-8-14 ■ ソフトサポートセンター TEL 026-266-0710 TEL 026-266-0792